

令和7年度 地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

令和6年6月26日
山形県地域公共交通活性化協議会

○地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第7条第2項第1号～第7号関係)

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本県では、総人口が減少する一方で65歳以上の高齢者数が年々増加する中、平成29年3月の改正道路交通法の施行を契機に自動車運転免許の返納も増加傾向にあるなど、移動手段を公共交通に頼らざるを得ない、いわゆる交通弱者が増加することが見込まれている。

一方では、学校、病院、行政機関の再編統合、郊外型大型店舗の進出に伴う地元商店街の衰退等により、県民の生活圏が拡大しており、地域間幹線系統のバス路線は、通院、通学、通勤、買い物等の日常生活を行う上で不可欠な移動手段となっている。

しかしながら、少子高齢化やモータリゼーションの進展等により、本県におけるバス利用者数は、この30年間で8割以上減少し、現在も減少傾向に歯止めがかからない状況にあり、更に近年のコロナ禍によりバス事業者は極めて厳しい経営環境に置かれている。

これらのことから、一定規模の乗合バス事業をバス事業者が単独で継続運行することが困難な状況になっており、国、県による地域公共交通確保維持事業による支援が必要となっている。

今回、当該計画において認定申請する幹線バス系統は、鉄道、幹線系統以外の路線バス、市町村が維持に努めるバスやデマンド型交通との接続や、各地域の中核的な医療機関や高等学校等の公共施設など利用者のニーズに対応しているものである。特に、鉄道のない市町村については、移動手段の確保に特段の配慮を行っている。

本協議会としては、県民が安心して社会生活を送り、積極的に社会参加でき、活力ある地域へとつながるよう、今後とも複数市町村にまたがる広域的・幹線的なバス系統の確保・維持に努めていく。

○山形県地域公共交通計画<施策・事業3-2-1>地域内交通ネットワークについて、県内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。

・山形県地域公共交通活性化協議会における定期的な協議・検証

○山形県地域公共交通計画<施策・事業1-1-1><1-2-1>によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP等のデータを適時適切に提供する。

・GTFS-JP等のデータの県ホームページ上での公開

○山形県地域公共交通計画の<施策・事業3-1-1>に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。

・地域公共交通計画の<施策・事業2-1-1>によって導入される交通系ICカードについて、県民や来訪者への普及啓発

・本事業対象路線・サービスに対して交通系ICカードの導入の検討

○その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。

2. 運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を作成し添付

3. 運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

○山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標2の達成

- ・県全体目標値（目標年度R7年度末）

RESASの移動実態数値（本県への来訪者数等）：県外60,000人、県内70,000人

○山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標3の達成

- ・県全体目標値（目標年度R7年度末）

市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50回／人

○山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標4の達成

- ・県全体目標値（目標年度R7年度末）（山形県地域公共交通計画 P.132 参照）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道：7,203万6千円（直近年度の実績7,203万6千円）

路線バス：4億6,000万円（直近年度の実績3億8,337万8千円）

コミュニティバス：4億4,000万円（直近年度の実績5億5,684万7千円）

デマンド交通：1億5,000万円（直近年度の実績2億8,405万3千円）

タクシー：1億円（直近年度の実績242万9千円）

○上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

- ・上記目標を達成するためには、特に地域間幹線系統の維持・利用拡大が不可欠であり、各系統において後述の生産性向上の取組みを進めながら、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」に記載する計画輸送量の達成を目標とする。

○事業の効果

- ・地域間幹線バス系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要な交通手段が確保される。また、広域的・幹線的系統と地域的・支線的系統の有機的な連携により、効率的なバスネットワークが形成され、県民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。
- ・定量的な事業目標を導入することにより、運行費用の抑制や効率的な運行を促進し、適切な受益者負担やサービス水準へ誘導することが期待できる。

○上記目標・細目標の評価手法・測定方法

- ・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のRESASの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を作成し添付

5. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表3」を作成し添付。

6. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表4」を作成し添付

7. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】

別添資料「幹線系統バスの生産性向上に係る取組み一覧」のとおり

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第21条第1号～第4号関係)

8. 車両の取得に係る目的・必要性

地域間幹線系統路線を運行するバス車両については、使用開始から20年以上を経過するなど耐用年数を大幅に上回っており、老朽化に伴い修繕費も年々増加していることから、早急な買い換えが必要となっている。

しかしながら、幹線系統の路線バス事業は運行欠損を生じており、事業者単独で車両の取得を押し進めていくことは困難であり、車両減価償却費等国庫補助金の活用により、取得を進めるものである。取得にあたっては、高齢者等の移動等の円滑化に配慮するものとし、令和7年度は上記のうちノンステップバス6台、ワンステップバス1台を購入するものである。

9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

やまがた長寿安心プラン（令和5年度策定）における
令和8年度末の乗合バスのノンステップ化率 80%

○山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標2の達成

- ・県全体目標値（目標年度R7年度末）

REASの移動実態数値（本県への来訪者数等）：県外60,000人、県内70,000人

○山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標3の達成

- ・県全体目標値（目標年度R7年度末）

市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50回／人

○山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標4の達成

- ・県全体目標値（目標年度R7年度末）（山形県地域公共交通計画 P.132 参照）

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道：7,203万6千円（直近年度の実績7,203万6千円）

路線バス：4億6,000万円（直近年度の実績3億8,337万8千円）

コミュニティバス：4億4,000万円（直近年度の実績5億5,684万7千円）

デマンド交通：1億5,000万円（直近年度の実績2億8,405万3千円）

タクシー：1億円（直近年度の実績242万9千円）

○上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

- ・上記目標を達成するためには、特に地域間幹線系統の維持・利用拡大が不可欠であり、各系統において後述の生産性向上の取組みを進めながら、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」に記載する計画輸送量の達成を目標とする。

(2) 事業の効果

老朽化した車両の更新として車両を取得することにより地域間幹線バス系統の維持が図られるとともに、特にノンステップバス等の導入促進によって地域で生活する高齢者をはじめとする移動制約者の日常生活に必要な移動手段の確保の一助となる。さらには、県民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。

10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」及び「表7」を作成し添付
なお、山形県は国庫補助金と同額を負担。

○その他申請に関する事項

11. 協議会の開催状況と主な議論

○ 山形県地域公共交通活性化協議会

<令和5年度>

- ・ 令和5年6月28日（第1回）：山形県地域公共交通計画の変更等について
- ・ 令和5年11月2日（第2回）：令和6年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る（日付けは書面協議成立時） 認定申請内容の修正等について（書面協議）
- ・ 令和5年12月13日（第3回）：山形県地域公共交通計画の変更について（書面協議）（日付けは書面協議成立時）
- ・ 令和6年1月30日（第4回）：令和5年度地域公共交通確保維持事業に関する事業評価についての議論
- ・ 令和6年3月27日（第5回）：山形県地域公共交通計画の変更について（書面協議）（日付けは書面協議成立時）

<令和6年度>

- ・ 令和6年6月26日（第1回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

○ 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会

<令和5年度>

- ・ 令和5年5月30日：地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細の（日付は書面報告日） 変更について（報告のみ）（村山）
- ・ 令和5年7月12日：地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細の（日付は書面報告日） 変更について（報告のみ）（庄内）
- ・ 令和5年7月20日：地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細の（日付は書面報告日） 変更について（報告のみ）（村山）
- ・ 令和5年11月29日：山形鉄道フラワー長井線の地域公共交通再構築事業の活用に向けた（日付は書面協議成立日） 山形県地域公共交通計画の変更に係る協議について（置賜）
- ・ 令和6年2月15日：ワークショップ（庄内）
- ・ 令和6年2月28日：ワークショップ（置賜）
- ・ 令和6年2月29日：ワークショップ（最上）
- ・ 令和6年3月7日：ワークショップ（村山）

12. 利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則全ての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

別 紙

13. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	山形県みらい企画創造部総合交通政策課長
関係市区町村	山形県内市町村地域公共交通担当課長（全35市町村） 宮城県地域交通政策課長 福島県生活交通課長 仙台市公共交通推進課長
交通事業者・ 交通施設管理者等	国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所交通対策課長 山形県県土整備部道路保全課長 山形県県土整備部空港港湾課長 関係バス事業の代表者 東日本旅客鉄道株式会社 仙台支社 山形鉄道株式会社 山形空港ビル株式会社 庄内空港ビル株式会社
地方運輸局	東北運輸局山形運輸支局長
その他協議会が 必要と認める者	一般社団法人山形県バス協会会長 一般社団法人山形県ハイヤー協会会長 山形県交通運輸産業労働組合協議会議長 山形県警察本部交通部交通企画課長 各総合支庁総務企画部総務課連携支援室長

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）山形県山形市松波二丁目8-1

（所 属）山形県みらい企画創造部総合交通政策課

（氏 名）交通政策主査 高石 知

（電 話）023-630-3417

（e-mail）ykotsu@pref.yamagata.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

7年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する国庫補助額 (千円)	特例措置
山形県	山交バス(株)	(1) 山形市役所(六角・荒砥)長井	12,466.5	1
		(2) 山交ビル(荒谷・石倉)天童	6,984.5	
		(3) 県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松葉山	1,054.0	
		(4-1) 山形(表蔵王口)高松葉山	3,832.0	
		(4-2) 山形(若葉町・南山形)高松葉山	6,019.5	
		(5) 寒河江駅前(松川・左沢)宮宿	2,482.5	
		(6) 寒河江駅前 ~ 谷地	2,107.5	
		(7) 山交ビル ~ 寒河江駅前	7,325.0	
		(8) 天童 ~ 寒河江	4,531.0	3
		(9) 天童(東根市役所)北町	990.0	
		(10) 山交ビル(県立中央病院・高橋)天童温泉	854.5	
		(11) 山交ビル(漆山)天童温泉	7,043.5	
		(14) 新庄 ~ 仙台	37,774.5	3
		(15) 県立病院 ~ 金山	7,085.5	
		小計	100,550.0	
	山交バス(株)、宮城交通(株)	(12) 上山~仙台	8,564.0	3
		小計	8,564.0	
	山交バス(株)、ジェイアールバス東北(株)	(13) 米沢~仙台	41,503.5	3
		小計	41,503.0	
	山交バス(株)、庄内交通(株)	(18) 山形(月山口)鶴岡	17,365.5	
		小計	17,365.0	
	(株)新庄輸送サービス	(16) 県立病院~肘折	5,364.0	
		小計	5,364.0	
	(有)はながさバス	(17) 銀山線	1,367.5	3
		小計	1,367.0	
	庄内交通(株)	(19) 酒田(エスマール)山形	28,927.5	
		(20) 鶴岡-三川	2,502.5	
(21) 三川-酒田		2,251.5		
(22) 鶴岡-いでは文化記念館		4,039.5		
小計		37,721.0		
合 計			212,434.0	

※令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略。

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

山形県地域間幹線系統確保維持計画路線図(山交バス)



A

⑤寒河江駅前
(松川・左沢)宮宿

⑦山交ビル～寒河江駅前

⑧天童南駅～寒河江市立病院

⑧主系統
天童～寒河江

⑩山交ビル(漆山・長岡)天童温泉

⑩山交ビル(県立中央病院・高橋)天童温泉

②山交ビル(荒谷)天童

①山交ビル
(漆山・長岡)天童温泉

⑩山交ビル(県立中央病院・高橋)天童温泉

③県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松葉山

④-①
山形市役所(表蔵王口)

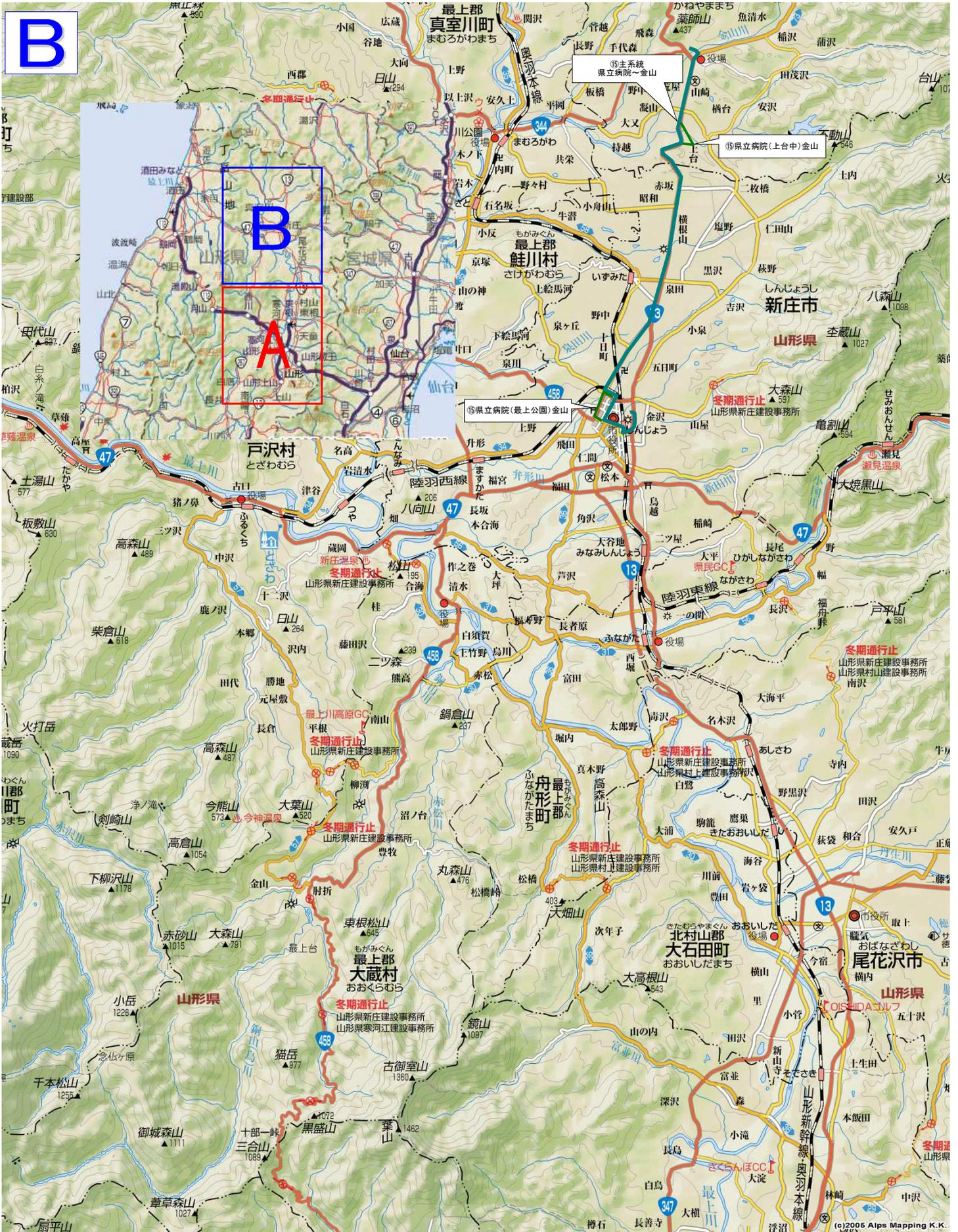
④-①
山形市役所(山形駅前)

④-①主系統
山形市役所(表蔵王口)

④-②
山形(若葉町・南山形)

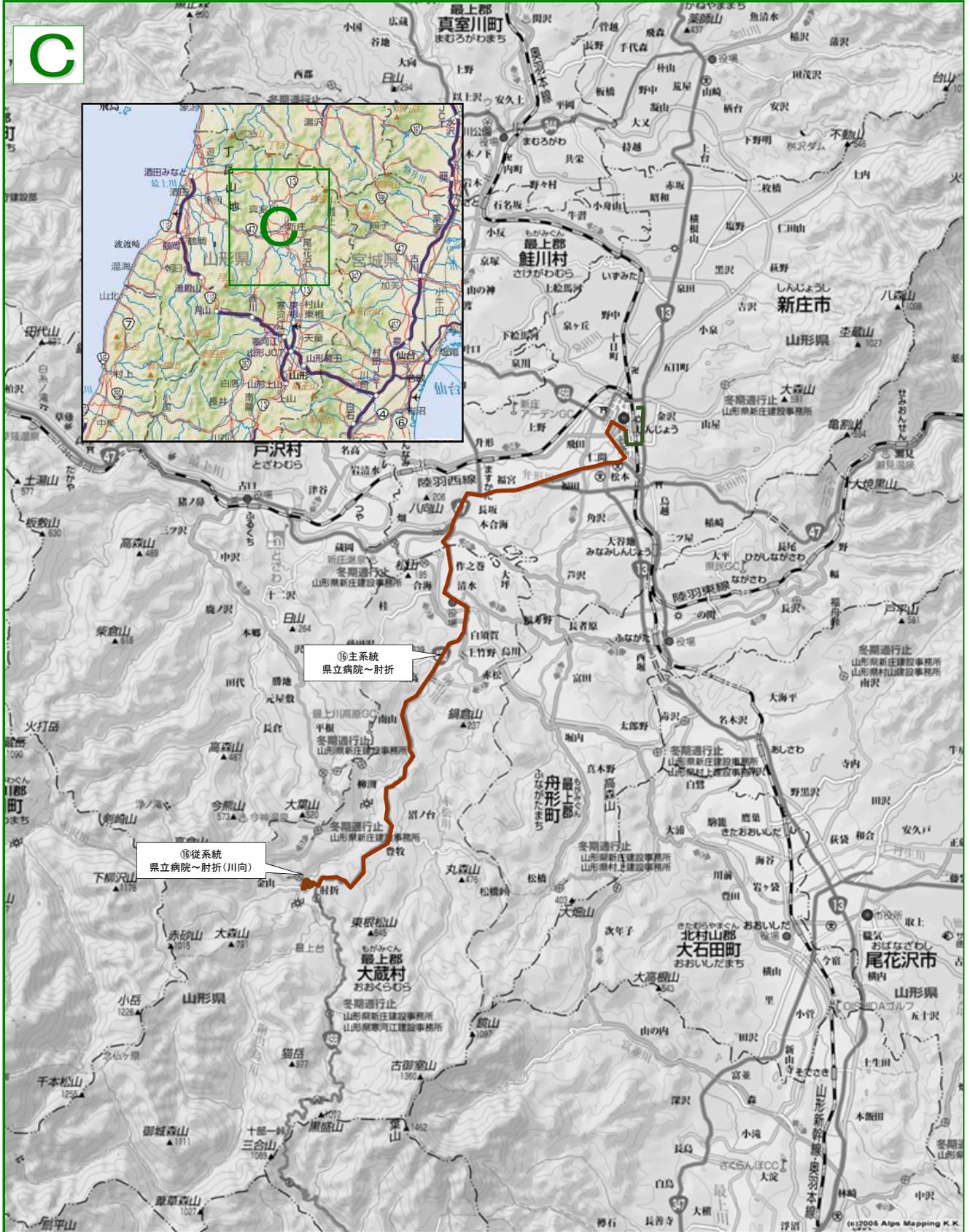
①山形市役所(六角・荒砥)長井

山形県地域間幹線系統確保維持計画路線図(山交バス)



山形県地域間幹線系統確保維持計画路線図（内陸3/3）

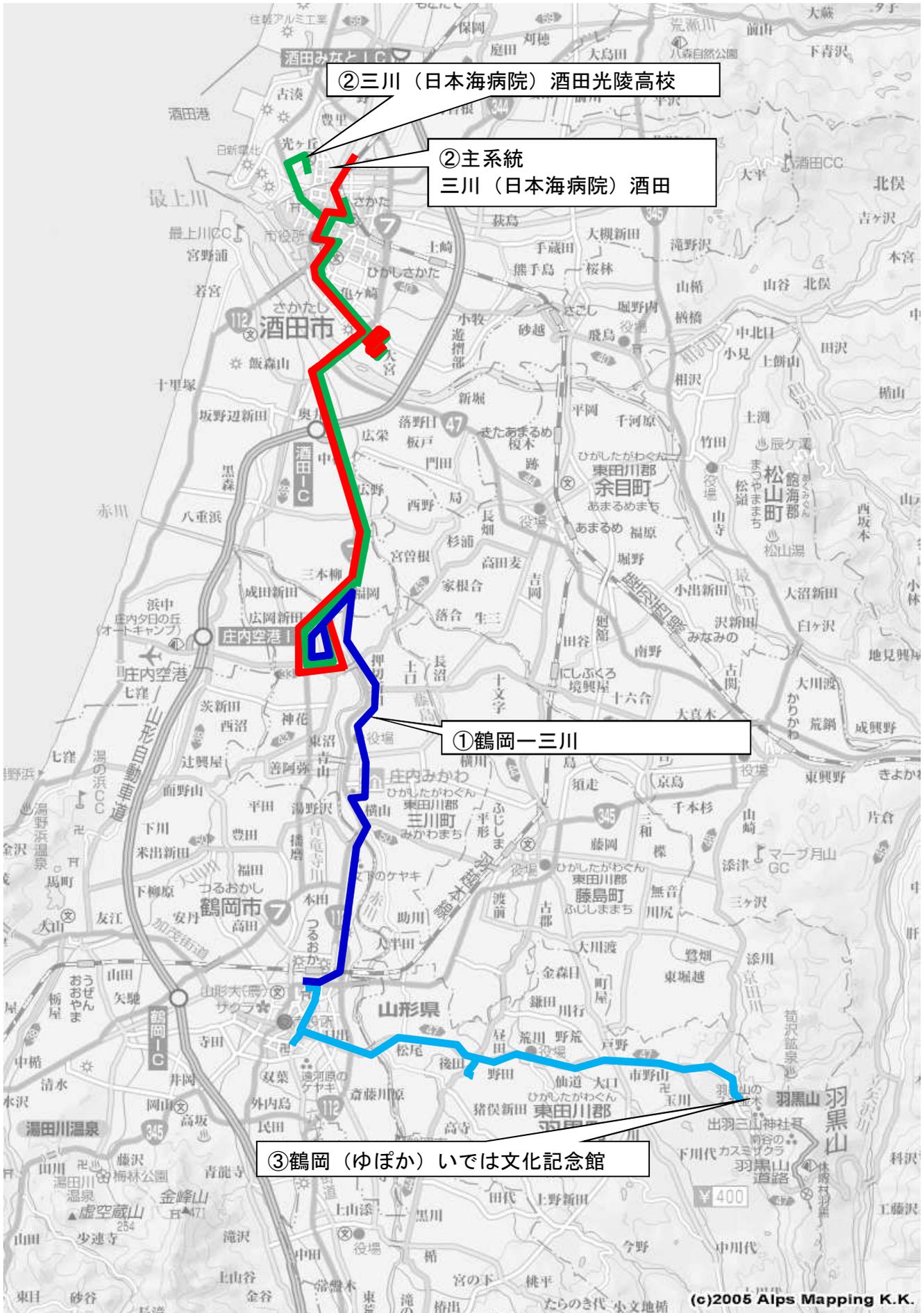
新庄輸送サービス株式会社



山形県地域間幹線系統確保維持計画路線図(はながさバス)



令和7~9年度地域間幹線系統確保維持計画路線図（庄内交通）



令和7~9年度地域間幹線系統確保維持計画路線図（庄内交通）

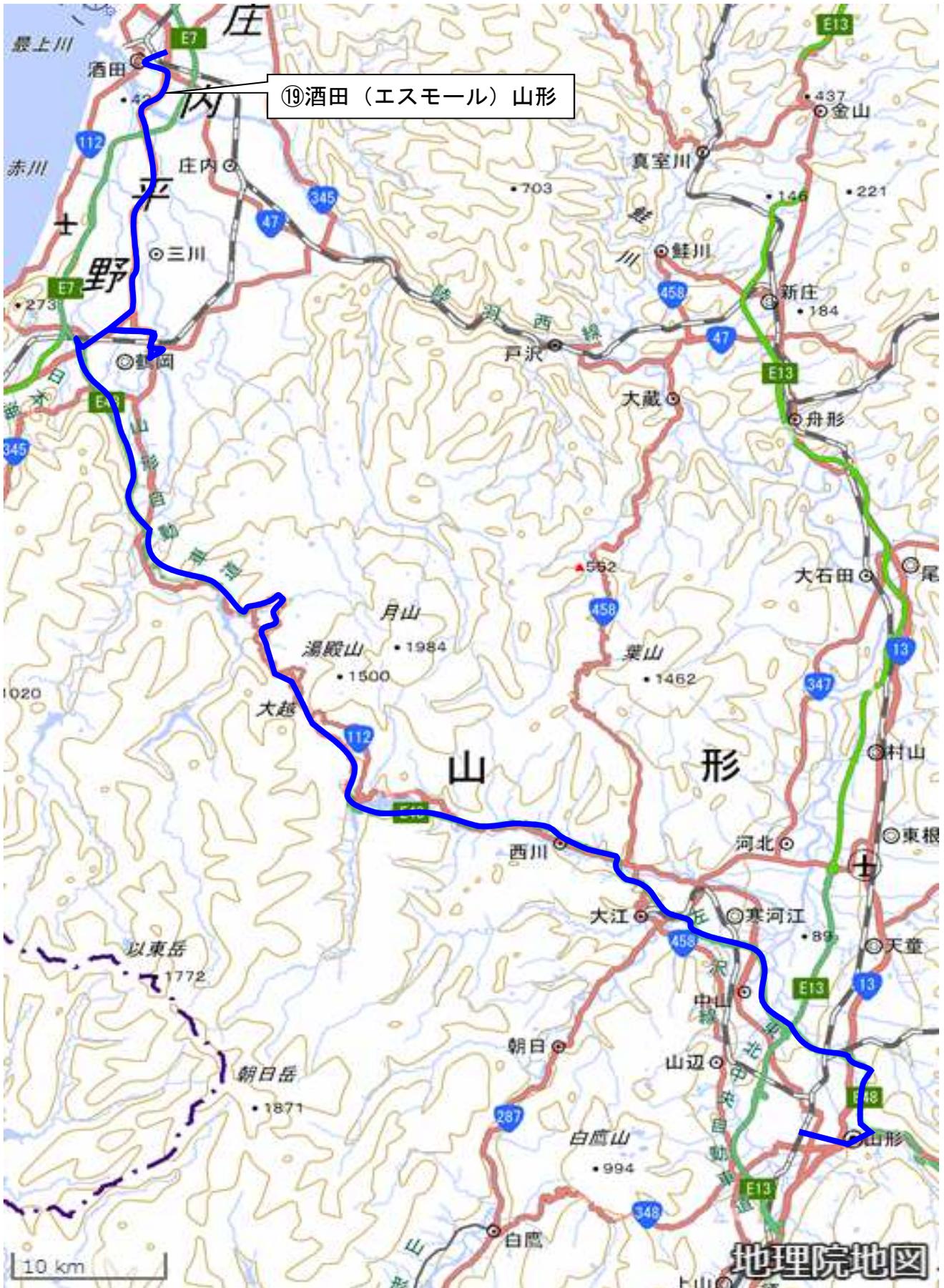


表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

7年度(山交-1)

事業者名	山交バス株式会社
------	----------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,038,472 千円	営業外収益	81,420 千円	経常収益(イ)	1,119,892 千円
	営業費用	1,670,071 千円	営業外費用	3,598 千円	経常費用(ロ)	1,673,669 千円
	営業損益	△ 631,599 千円	営業外損益	77,822 千円	経常損益	△ 553,777 千円
補助対象期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,862,448.9				経常収支率	66.91%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	936,690 千円	営業外収益	69,528 千円	経常収益(イ)	1,006,218 千円
	営業費用	1,628,933 千円	営業外費用	3,816 千円	経常費用(ロ)	1,632,749 千円
	営業損益	△ 692,243 千円	営業外損益	65,712 千円	経常損益	△ 626,531 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	5,098,500.7				経常収支率	61.62%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	656,926 千円	営業外収益	49,112 千円	経常収益(イ)	706,038 千円
	営業費用	1,227,399 千円	営業外費用	1,539 千円	経常費用(ロ)	1,228,938 千円
	営業損益	△ 570,473 千円	営業外損益	47,573 千円	経常損益	△ 522,900 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	3,804,498.8				経常収支率	57.45%

(補助対象事業者の「基準期間を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用(基準期間の前々年度)	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用(基準期間の前年度)	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用(基準期間)
羽越	323円02銭 $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	320円24銭 $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{b}$	344円20銭 $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
	288.16	286.37	297.04

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
羽越	329円15銭	378円29銭	329円15銭	230円31銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 プロ ック 名	申 請 番 号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運 行 系 統			計 画 運 行 日 数	計 画 運 行 回 数	計 画 平 均 乗 車 密 度	計 画 輸 送 量	系 統 キ ロ 程	地 域 公 共 交 通 再 生 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程	系 統 キ ロ 程 と 地 域 公 共 交 通 再 生 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程 と の 比 率	補 助 ブ ロ ッ ク 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程	同 一 補 助 ブ ロ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程	他 路 線 と の 競 合 部 分 に 係 る キ ロ 程	他 路 線 と の 競 合 率	補 助 ブ ロ ッ ク 外 乗 入 部 分、 同 一 補 助 ブ ロ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 及 び 他 路 線 と の 競 合 部 分 以 外 の キ ロ 程 の 比 率				
				起 点	主 要 経 過 地	終 点													①=カ ク内	②	①×② =③	オ
羽 越	第1号	1	山形市役所(六角・荒砥)長井	山形市役所前	荒砥	道の駅川のみなと長井	364	1,812.0(4.9)	回	4.2	20.5	人	46.5 km(平均)	46.4 km	km	km	km	km	km	100%		
	第2号		山交ビル(荒谷)天童	山交ビルバスターミナル	荒谷四辻	天童駅前	364	4,476.0(12.2)	回	3.0	36.6	人	19.3 km(平均)	18.6 km	km	km	km	km	km	km	100%	
	第3号		県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松葉山	県立中央病院	表蔵王四ツ谷	高松葉山温泉	240	720.0(3.0)	回	4.1	12.3	人	21.1 km(平均)	21.0 km	km	km	km	km	km	km	100%	
	第4-1号		山形(表蔵王口)高松葉山	山形市役所前	表蔵王口	高松葉山温泉	364	3,690.0(10.1)	回	3.8	38.3	人	15.5 km(平均)	15.5 km	km	km	km	km	km	km	km	100%
	第4-2号		山形(若葉町・南山形)高松葉山	千歳公園待合所	若葉町南山形	高松葉山温泉	364	4,418.0(12.1)	回	3.2	38.7	人	19.6 km(平均)	19.5 km	km	km	km	km	km	km	km	100%
	第5号		寒河江駅前(松川・左沢)宮宿	寒河江駅前	松川左沢	朝日町役場前	240	1,440.0(3.9)	回	2.7	10.5	人	23.1 km(平均)	22.3 km	km	km	km	km	km	km	km	100%
	第6号		寒河江駅前～谷地	寒河江駅前		河北病院	240	2,520.0(6.9)	回	2.2	15.1	人	13.0 km(平均)	13.0 km	km	km	km	km	km	km	km	100%
	第7号		山交ビル～寒河江駅前	山交ビルバスターミナル		寒河江駅前	364	5,200.0(14.2)	回	2.5	35.5	人	19.6 km(平均)	19.0 km	km	km	km	km	km	km	km	100%
	第8号	3	天童～寒河江	天童南駅	天童駅前	寒河江駅前	289	1,829.5(5.0)	回	6.2	31.0	人	17.2 km(平均)	17.2 km	km	km	km	km	km	km	km	100%
	第9号		天童(東根市役所)北町	天童駅前	東根市役所前	北町	240	1,560.0(4.2)	回	2.1	8.8	人	18.0 km(平均)	18.0 km	km	km	km	km	km	km	km	100%
	第10号		山交ビル(県立中央病院・高橋)天童温泉	山交ビルバスターミナル	県立中央病院・高橋	わくわくランド	240	720.0(3.0)	回	2.7	8.1	人	24.5 km(平均)	23.6 km	km	km	km	km	km	km	km	100%
	第11号		山交ビル(漆山・長岡)天童温泉	山交ビルバスターミナル	漆山	わくわくランド	364	4,906.0(13.4)	回	2.7	36.1	人	19.0 km(平均)	18.1 km	km	km	km	km	km	km	km	100%
	第15号		県立病院～金山	県立病院前	泉田	金山	364	3,260.0(8.9)	回	4.2	37.3	人	18.6 km(平均)	18.7 km	km	km	km	km	km	km	km	100%
	羽 越	第14号	3	特急 新庄(東根・作並)仙台	新庄駅前	東根作並	仙台駅前	365	2,907.0(7.9)	回	7.9	62.4	人	101.0 km(平均)	101.0 km	km	km	km	km	km	km	63.316%
	東 北	第14号	3	特急 新庄(東根・作並)仙台	新庄駅前	東根作並	仙台駅前	365	2,907.0(7.9)	回	7.9	62.4	人	101.0 km(平均)	101.0 km	km	km	km	km	km	km	36.683%
	合 計		14系統									371.9 km	373.6 km	km	km	km	km	km	km			

※令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略。

補助ブロック名	申請番号	特別措置 (「ターミナル」に「ソマ」)	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額、カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額、ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ ¹⁾	実車走行 キロ マ ²⁾	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ ¹⁾ ÷マ ²⁾ =d	経常収益 ヤ ¹⁾	実車走行 キロ マ ²⁾	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ ¹⁾ ÷マ ²⁾ =e	経常収益 ヤ ¹⁾	実車走行 キロ マ ²⁾	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ ¹⁾ ÷マ ²⁾ =f					
						ナ	ナ×1/2=ラ	ニ×ワ-ヨ=ム	ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
第1号	1		168,334.8 km	55,407,399 円	144円94銭	28,200.164 円	199,399.2 km	141円47銭	23,518,899 円	202,893.6 km	115円91銭	32,837,214 円	185,056.8 km	177円44銭	24,398,445 円	31,008,954 円	24,933,329 円	24,933,329 円	
第2号			169,640.4 km	55,837,137 円	185円63銭	34,756,492 円	192,080.5 km	180円94銭	37,477,017 円	192,080.5 km	195円11銭	33,967,931 円	187,833.5 km	180円84銭	31,490,347 円	24,346,790 円	25,126,711 円	24,346,790 円	
第3号			30,312.0 km	9,977,194 円	224円82銭	21,204,935 円	102,867.7 km	206円13銭	20,503,354 円	87,406.7 km	234円57銭	13,122,278 円	56,132.5 km	233円77銭	6,814,743 円	3,162,451 円	4,489,737 円	3,162,451 円	
第4-1号			115,086.0 km	37,880,556 円	233円06銭	32,895,210 円	164,822.6 km	199円57銭	35,590,468 円	145,412.6 km	244円75銭	35,655,075 円	139,897.0 km	254円86銭	26,821,943 円	11,058,613 円	17,046,250 円	11,058,613 円	
第4-2号			172,725.6 km	56,852,631 円	208円66銭	44,912,712 円	216,448.0 km	207円49銭	48,182,232 円	219,818.4 km	219円19銭	43,448,360 円	217,862.5 km	199円32銭	36,040,923 円	20,811,708 円	25,583,683 円	20,811,708 円	
第5号			65,376.0 km	21,518,510 円	113円20銭	10,398,662 円	87,985.2 km	118円18銭	9,922,333 円	87,985.2 km	112円77銭	8,829,977 円	81,266.0 km	108円65銭	7,400,563 円	14,117,947 円	9,683,329 円	9,683,329 円	
第6号			65,464.5 km	21,547,640 円	138円42銭	14,074,955 円	95,584.0 km	147円25銭	13,847,827 円	94,017.3 km	147円29銭	10,054,962 円	83,286.0 km	120円72銭	9,061,596 円	12,486,044 円	9,696,438 円	9,696,438 円	
第7号			200,648.0 km	66,043,289 円	163円10銭	44,497,330 円	273,246.2 km	162円84銭	41,369,102 円	255,930.2 km	161円84銭	38,309,346 円	232,406.4 km	164円83銭	32,725,688 円	33,317,601 円	29,719,480 円	29,719,480 円	
第8号	3		61,186.2 km	20,139,437 円	101円80銭	4,905,523 円	62,152.0 km	78円92銭	6,888,798 円	61,586.9 km	108円60銭	7,239,453 円	61,403.7 km	117円89銭	6,228,755 円	13,910,682 円	9,062,746 円	9,062,746 円	
第9号			56,160.0 km	18,485,064 円	133円17銭	12,204,355 円	91,548.0 km	133円31銭	11,588,459 円	91,548.0 km	126円58銭	11,094,053 円	79,452.0 km	139円63銭	7,478,827 円	11,006,237 円	8,318,278 円	8,318,278 円	
第10号			34,632.0 km	11,399,122 円	155円26銭	4,483,099 円	34,776.3 km	128円91銭	6,086,358 円	34,776.3 km	175円01銭	5,629,207 円	34,776.3 km	161円86銭	5,376,964 円	6,022,158 円	5,129,604 円	5,129,604 円	
第11号			182,064.8 km	59,926,628 円	163円83銭	45,619,010 円	291,142.2 km	156円68銭	48,696,386 円	291,142.2 km	167円25銭	41,908,625 円	250,067.6 km	167円58銭	29,827,676 円	30,098,952 円	26,966,982 円	26,966,982 円	
第15号			121,646.0 km	40,039,780 円	145円03銭	10,416,688 円	116,534.8 km	89円38銭	20,592,865 円	116,534.8 km	176円71銭	19,514,093 円	115,449.8 km	169円02銭	17,642,319 円	22,397,461 円	18,017,901 円	18,017,901 円	
羽越	第14号	3	63.31%	587,214.0 km	193,281,488 円	200円49銭	96,009,537 円	654,446.7 km	146円70銭	126,884,794 円	643,629.4 km	197円13銭	159,475,373 円	618,933.4 km	257円66銭	117,730,534 円	75,550,954 円	86,976,669 円	75,550,954 円
東北	3	36.68%	587,214.0 km	193,281,488 円	200円49銭	96,009,537 円	654,446.7 km	146円70銭	126,884,794 円	643,629.4 km	197円13銭	159,475,373 円	618,933.4 km	257円66銭	117,730,534 円	75,550,954 円	86,976,669 円	75,550,954 円	
合計			2,617,704.3 km	861,617,363 円		500,597,209 円	3,237,480.1 km		577,833,686 円	3,168,390.5 km		620,561,320 円	2,962,876.9 km		476,769,857 円	384,847,506 円	387,727,806 円	352,009,557 円	

補助ブロック名	申請番号	特別措置 (「ターミナル」に「ソマ」)	ソマ率	ソマ率	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
第1号	1		24,933,329円		円	24,933 千円	12,466.5 千円	31,008,954円	18,542,454円	12,466,500円	67.2%	0円	0%	0円	0%	6,075,954円	32.8%	
第2号			24,346,790円		円	13,969,469円	13,969 千円	6,984.5 千円	24,346,790円	17,362,290円	69.8%	0円	0%	0円	0%	10,377,790円	59.8%	
第3号			3,162,451円		円	2,108,300円	2,108 千円	1,054.0 千円	3,162,451円	2,108,451円	66.7%	0円	0%	0円	0%	1,054,451円	50.0%	
第4-1号			11,058,613円		円	7,664,385円	7,664 千円	3,832.0 千円	11,058,613円	7,226,613円	65.4%	0円	0%	0円	0%	3,394,613円	47.0%	
第4-2号			20,811,708円		円	12,039,831円	12,039 千円	6,019.5 千円	20,811,708円	14,792,208円	70.6%	0円	0%	0円	0%	8,772,708円	59.3%	
第5号			9,683,329円		円	4,965,809円	4,965 千円	2,482.5 千円	14,117,947円	11,635,447円	82.4%	0円	0%	0円	0%	9,152,947円	78.7%	
第6号			9,696,438円		円	4,215,842円	4,215 千円	2,107.5 千円	12,486,044円	10,378,544円	83.3%	0円	0%	0円	0%	8,271,044円	79.7%	
第7号			29,719,480円		円	14,650,447円	14,650 千円	7,325.0 千円	33,317,601円	25,992,601円	78.0%	0円	0%	0円	0%	18,667,601円	71.8%	
第8号	3		9,062,746円		円	9,062 千円	4,531.0 千円	13,910,682円	9,379,882円	4,531,000円	48.3%	0円	0%	0円	0%	4,848,882円	51.7%	
第9号			8,318,278円		円	1,980,542円	1,980 千円	990.0 千円	11,006,237円	10,016,237円	90.9%	0円	0%	0円	0%	9,026,237円	90.1%	
第10号			5,129,604円		円	1,709,868円	1,709 千円	854.5 千円	6,022,158円	5,167,658円	85.8%	0円	0%	0円	0%	4,313,158円	83.5%	
第11号			26,966,982円		円	14,087,229円	14,087 千円	7,043.5 千円	30,098,952円	23,055,452円	76.6%	0円	0%	0円	0%	16,011,952円	69.4%	
第15号			18,017,901円		円	14,171,382円	14,171 千円	7,085.5 千円	22,397,461円	15,311,961円	68.4%	0円	0%	0円	0%	8,226,461円	53.7%	
羽越	第14号	3	47,835,842円		円	47,835 千円	23,917.5 千円	75,550,954円	51,833,454円	23,917,500円	46.3%	0円	0%	0円	0%	27,175,954円	53.7%	
東北	3		27,714,356円		円	27,714 千円	13,857.0 千円	75,550,954円	61,693,954円		0.0%	0円	0%	0円	0%	61,693,954円	100.0%	
合計			276,457,847円		円	201,101 千円	100,550.0 千円	384,847,506円	284,297,006円	86,893,000円	30.5%	0円	0%	0円	0%	197,603,506円	69.5%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	山交バス株式会社、宮城交通株式会社
------	-------------------

1. 申請事業者の概要
【山交バス株式会社】

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,038,472 千円	営業外収益	81,420 千円	経常収益(イ')	1,119,892 千円
	営業費用	1,670,071 千円	営業外費用	3,598 千円	経常費用(ロ)	1,673,669 千円
	営業損益	△ 631,599 千円	営業外損益	77,822 千円	経常損益	△ 553,777 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,862,448.9 km				経常収支率	66.91 %

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,100,308 千円	営業外収益	130,249 千円	経常収益(イ')	3,230,557 千円
	営業費用	3,612,585 千円	営業外費用	866 千円	経常費用(ロ)	3,613,451 千円
	営業損益	△ 512,277 千円	営業外損益	129,383 千円	経常損益	△ 382,894 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	5,659,805.6 km				経常収支率	89.40 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	936,690 千円	営業外収益	69,528 千円	経常収益(イ')	1,006,218 千円
	営業費用	1,628,933 千円	営業外費用	3,816 千円	経常費用(ロ)	1,632,749 千円
	営業損益	△ 692,243 千円	営業外損益	65,712 千円	経常損益	△ 626,531 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	5,098,500.7 km				経常収支率	61.62 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,900,601 千円	営業外収益	97,655 千円	経常収益(イ')	2,998,256 千円
	営業費用	3,440,954 千円	営業外費用	230 千円	経常費用(ロ)	3,441,184 千円
	営業損益	△ 540,353 千円	営業外損益	97,425 千円	経常損益	△ 442,928 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	5,574,071.6 km				経常収支率	87.13 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	656,926 千円	営業外収益	49,112 千円	経常収益(イ')	706,038 千円
	営業費用	1,227,399 千円	営業外費用	1,539 千円	経常費用(ロ)	1,228,938 千円
	営業損益	△ 570,473 千円	営業外損益	47,573 千円	経常損益	△ 522,900 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	3,804,488.8 km				経常収支率	57.45 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,637,531 千円	営業外収益	116,252 千円	経常収益(イ')	2,753,783 千円
	営業費用	3,345,034 千円	営業外費用	1,006 千円	経常費用(ロ)	3,346,040 千円
	営業損益	△ 707,503 千円	営業外損益	115,246 千円	経常損益	△ 592,257 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	5,371,136.7 km				経常収支率	82.30 %

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) □÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) □÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) □÷ハ=c
羽越	323円02銭	320円24銭	344円20銭
東北	323円02銭	320円24銭	344円20銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) □÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) □÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) □÷ハ=c
羽越	622円96銭	617円35銭	638円44銭
東北	622円96銭	617円35銭	638円44銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) □÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) □÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) □÷ハ=c
羽越	472円99銭	468円79銭	491円32銭
東北	472円99銭	468円79銭	491円32銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ×ハト	【山交バス株式会社】	
					キロ当たり経常収益 イ×ハト	キロ当たり経常収益 イ×ハト
羽越	477円70銭	378円29銭	378円29銭	400円54銭	230円31銭	570円78銭
東北	477円70銭	361円12銭	361円12銭	400円54銭	230円31銭	570円78銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数 () ①=カコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ム÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 エ (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ	
				起点	主な経由地	終点													
羽越	12	3	上山～仙台	高松山温泉		県庁・市役所前	365	2733 (7.4)	13.4	99.1人 往 80.9Km 復 81.0Km	往 . Km 復 80.9Km	(平均)	往 51.1Km 復 51.3Km	往 . Km 復 51.2Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	11.3Km	13.9%	22.74%
東北	12	3	上山～仙台	高松山温泉		県庁・市役所前	365	2733 (7.4)	13.4	99.1人 往 80.9Km 復 81.0Km	往 . Km 復 80.9Km	(平均)	往 29.8Km 復 29.7Km	往 29.8Km 復 29.7Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	51.2Km	63.29%	0.000%
										往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%	
										往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%	
合計			系統							往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km			

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益										補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ×ヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×ヨ/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 キ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の 実車走行 キロ当たり 経常収益 キ÷マ=d	経常収益 キ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の 実車走行 キロ当たり 経常収益 キ÷マ=e	経常収益 キ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の 実車走行 キロ当たり 経常収益 キ÷マ=f					
羽越	12	3	36.71%	442,398.0 km	167,354,729 円	176円80銭	57,391,451 円	427,811.1 km	134円15銭	78,964,861 円	442,094.0 km	178円61銭	96,195,199 円	441,932.4 km	217円66銭	78,215,966 円	89,138,773 円	75,309,632 円	75,309,632 円
東北	12	3	63.29%	442,398.0 km	159,758,765 円	176円80銭	57,391,451 円	427,811.1 km	134円15銭	78,964,861 円	442,094.0 km	178円61銭	96,195,199 円	441,932.4 km	217円66銭	78,215,966 円	81,542,799 円	71,891,444 円	71,891,444 円
			%	. km	円	円	円	km	円	円	km	円	円	km	円	円	円	円	円
			%	. km	円	円	円	km	円	円	km	円	円	km	円	円	円	円	円
合計				. km	円	円	円	km	円	円	km	円	円	km	円	円	円	円	円

補助ブロック名	申請番号	特別措置	そのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	そのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ=ヅ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ソ×ツ≧①×② ①=計画運行回数 ②=ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ=ヨム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム=ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担(円)		「その他の者」の具体的な経費
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越	12	3	17,128,422 円	0 円	円	17,128 千円	8,564 千円	133,117,558 円	124,553,558 円	8,564,000 円	6.88 %	円	%	円	%	115,889,558 円	83.12%	
東北	12	3	0 円	0 円	円	0 千円	0 千円	133,117,558 円	133,117,558 円	0 円	0 %	円	%	円	%	133,117,558 円	100.00%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			17,128,422 円	0 円	円	17,128 千円	8,564 千円	266,235,116 円	257,671,116 円	8,564,000 円	3.22%	円	%	円	%	249,107,116 円	96.68%	

※令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	山交バス株式会社、ジェイアールバス東北株式会社
------	-------------------------

1. 申請事業者の概要

【山交バス株式会社】

補助対象期間の 前々年度(基準期間)の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,038,472 千円	営業外収益	81,420 千円	経常収益(イ)	1,119,892 千円	
	営業費用	1,670,071 千円	営業外費用	3,598 千円	経常費用(ロ)	1,673,669 千円	
	営業損益	△ 631,599 千円	営業外損益	77,822 千円	経常損益	△ 553,777 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,862,448.9 km					経常収支率	66.91 %

【ジェイアールバス東北株式会社】

補助対象期間の 前々年度(基準期間)の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	425,623 千円	営業外収益	1,219 千円	経常収益(イ)	426,842 千円	
	営業費用	747,623 千円	営業外費用	3,242 千円	経常費用(ロ)	750,865 千円	
	営業損益	△ 322,000 千円	営業外損益	△ 2,023 千円	経常損益	△ 324,023 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	2,214,625.7 km					経常収支率	56.85 %

【山交バス株式会社】

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	936,690 千円	営業外収益	69,528 千円	経常収益(イ)	1,006,218 千円	
	営業費用	1,628,933 千円	営業外費用	3,816 千円	経常費用(ロ)	1,632,749 千円	
	営業損益	△ 692,243 千円	営業外損益	65,712 千円	経常損益	△ 626,531 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	5,098,500.7 km					経常収支率	61.82 %

【ジェイアールバス東北株式会社】

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	504,640 千円	営業外収益	9,400 千円	経常収益(イ)	514,040 千円	
	営業費用	948,994 千円	営業外費用	29 千円	経常費用(ロ)	949,023 千円	
	営業損益	△ 444,354 千円	営業外損益	9,371 千円	経常損益	△ 434,983 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	2,545,809.0 km					経常収支率	54.17 %

【山交バス株式会社】

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	656,926 千円	営業外収益	49,112 千円	経常収益(イ)	706,038 千円	
	営業費用	1,227,389 千円	営業外費用	1,539 千円	経常費用(ロ)	1,228,928 千円	
	営業損益	△ 570,473 千円	営業外損益	47,573 千円	経常損益	△ 522,900 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	3,804,498.8 km					経常収支率	57.45 %

【ジェイアールバス東北株式会社】

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	403,510 千円	営業外収益	79,455 千円	経常収益(イ)	482,965 千円	
	営業費用	917,981 千円	営業外費用	290 千円	経常費用(ロ)	918,271 千円	
	営業損益	△ 514,471 千円	営業外損益	79,165 千円	経常損益	△ 435,306 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	2,306,713.5 km					経常収支率	52.60 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

【山交バス株式会社】

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) □「ハ」=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) □「ハ」=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) □「ハ」=c
羽越	323円02銭	320円24銭	344円20銭
東北	323円02銭	320円24銭	344円20銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の前年度の補助対象期間をいう。

【ジェイアールバス東北株式会社】

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) □「ハ」=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) □「ハ」=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) □「ハ」=c
羽越	398円08銭	372円77銭	339円04銭
東北	398円08銭	372円77銭	339円04銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の前年度の補助対象期間をいう。

【山交バス株式会社、ジェイアールバス東北株式会社】

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) □「ハ」=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) □「ハ」=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) □「ハ」=c
羽越	360円55銭	346円50銭	341円62銭
東北	360円55銭	346円50銭	341円62銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の前年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イニハト	【山交バス株式会社】		【ジェイアールバス東北株式会社】	
					キロ当たり経常収益 イニハト	キロ当たり経常収益 イニハト	キロ当たり経常収益 イニハト	キロ当たり経常収益 イニハト
羽越	349円55銭	378円29銭	349円55銭	211円52銭	230円31銭	230円31銭	192円73銭	
東北	349円55銭	361円12銭	349円55銭	211円52銭	230円31銭	230円31銭	192円73銭	

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との割合 部分に係るキロ程		他路線との割合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との割合部分以外のキロ程の比率 (チ+リ+ヌ+ル)÷チ=ワ
				起点	主な経由地	終点				往 . Km	復 . Km					往 . Km	復 . Km		
羽越	13	3	米沢～仙台	米沢市役所	道の駅米沢	仙台駅東口	365日	2190回 (6.0)	612人	往119.8Km 復120.0Km	(平均)119.9Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往96.9Km 復96.9Km	96.9Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	19.18%
東北	13	3	米沢～仙台	仙台駅東口	道の駅米沢	米沢市役所	365日	2190回 (6.0)	612人	往119.8Km 復120.0Km	(平均)119.9Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往22.9Km 復23.1Km	23.0Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	80.81%
										往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
										往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
合計			系統							往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ+リ+ヌ)÷チ=ワ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ		
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間								
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=f						
羽越	13	3	19.18%	527,717.0 km	184,463,477 円	147円80銭	50,501,661	508,543.4 km	99円30銭	79,336,842 円	522,849.6 km	151円73銭	100,802,679 円	523,926.9 km	192円39銭	77,996,572 円	106,466,905 円	83,008,564 円	83,008,564 円	
東北	13	3	80.82%	527,717.0 km	184,463,477 円	147円80銭	50,501,661	508,543.4 km	99円30銭	79,336,842 円	522,849.6 km	151円73銭	100,802,679 円	523,926.9 km	192円39銭	77,996,572 円	106,466,905 円	83,008,564 円	83,008,564 円	
			%	. km	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			%	. km	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
合計				. km	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との割合部分以外に係るもの ソ×マ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×マ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷①計画運行回数=ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		その他の者の具体的な概要	
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
羽越	13	3	15,922,702 円	15,923,244 円	円	15,922 千円	7,961.0 千円	106,466,905 円	88,505,905 円	7,961,000 円	8.08 %	円	%	円	%	90,544,905 円	91.92 %		
東北	13	3	67,085,861 円	67,085,319 円	円	67,085 千円	33,542.5 千円	106,466,905 円	72,924,405 円	0 円	0 %	円	%	円	%	72,924,405 円	100 %		
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円
合計			83,008,563.0 円	83,008,563.0 円	円	83,007.0 千円	41,503.5 千円	212,933,810.0 円	171,430,310.0 円	7,961,000 円	4.64% %	円	%	円	%	163,469,310 円	95.36% %		

※令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	山交バス株式会社、庄内交通株式会社				
------	-------------------	--	--	--	--

1. 申請事業者の概要

【山交バス株式会社】

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,038,472 千円	営業外収益	81,420 千円	経常収益(イ)	1,119,892 千円
	営業費用	1,670,071 千円	営業外費用	3,598 千円	経常費用(ロ)	1,673,669 千円
	営業損益	△ 631,599 千円	営業外損益	77,822 千円	経常損益	△ 553,777 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,862,448.9	km			経常収支率	66.91 %

【庄内交通株式会社】

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	181,256 千円	営業外収益	3,436 千円	経常収益(イ)	184,692 千円
	営業費用	416,434 千円	営業外費用	737 千円	経常費用(ロ)	417,171 千円
	営業損益	△ 235,178 千円	営業外損益	2,699 千円	経常損益	△ 232,479 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	1,195,867.6	km			経常収支率	44.27 %

【山交バス株式会社】

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	936,690 千円	営業外収益	69,528 千円	経常収益(イ)	1,006,218 千円
	営業費用	1,628,933 千円	営業外費用	3,816 千円	経常費用(ロ)	1,632,749 千円
	営業損益	△ 692,243 千円	営業外損益	65,712 千円	経常損益	△ 626,531 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	5,098,500.7	km			経常収支率	61.62 %

【庄内交通株式会社】

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	169,720 千円	営業外収益	2,945 千円	経常収益(イ)	172,665 千円
	営業費用	441,666 千円	営業外費用	426 千円	経常費用(ロ)	442,092 千円
	営業損益	△ 271,946 千円	営業外損益	2,519 千円	経常損益	△ 269,427 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	1,307,060.9	km			経常収支率	39.05 %

【山交バス株式会社】

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	656,926 千円	営業外収益	49,112 千円	経常収益(イ)	706,038 千円
	営業費用	1,227,399 千円	営業外費用	1,539 千円	経常費用(ロ)	1,228,938 千円
	営業損益	△ 570,473 千円	営業外損益	47,573 千円	経常損益	△ 522,900 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	3,804,488.8	km			経常収支率	57.45 %

【庄内交通株式会社】

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	146,513 千円	営業外収益	3,612 千円	経常収益(イ)	150,125 千円
	営業費用	433,415 千円	営業外費用	389 千円	経常費用(ロ)	433,804 千円
	営業損益	△ 286,902 千円	営業外損益	3,223 千円	経常損益	△ 283,679 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	1,271,083.4	km			経常収支率	34.60 %

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

【山交バス株式会社】

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) □×ハ [※] =a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) □×ハ [※] =b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) □×ハ [※] =c
羽越	323円02銭	320円24銭	344円20銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

【庄内交通株式会社】

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) □×ハ [※] =a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) □×ハ [※] =b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) □×ハ [※] =c
羽越	341円28銭	338円23銭	348円84銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

【山交バス株式会社、庄内交通株式会社】

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) □×ハ [※] =a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) □×ハ [※] =b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) □×ハ [※] =c
羽越	332円15銭	329円23銭	346円52銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ+ハ+ト	【山交バス株式会社】	【庄内交通株式会社】
					キロ当たり経常収益 イ+ハ+ト	キロ当たり経常収益 イ+ハ+ト
羽越	335円96銭	378円29銭	335円96銭	192円37銭	230円31銭	154円44銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 ()	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との結合部分に係るキロ程 ル	他路線との結合比率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との結合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ロ
				起点	主な経由地	終点											
羽越	18		山形(月山口)鶴岡	山交ビルバスターミナル	月山口	エスモールバスターミナル	365 日	1095 回 (3.0)	18.5 人	往 105.8Km (平均) 復 104.8Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	100.00%
										往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	%
										往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	%
										往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	%
合計			系統							往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ア	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ (d×e)/3 = ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ト	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×9/20=セ	タ又はシのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ	実車走行 キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f					
羽越	18		100.00%	229,731.0 km	77,180,426 円	162円39銭	29,263,107 円	229,418.0 km	127円55銭	37,085,589 円	229,520.6 km	161円57銭	44,942,417 円	226,894.8 km	198円07銭	37,306,017 円	39,874,409 円	34,731,191 円	34,731,191 円
			%	. km	円	円	円	km	円	円	km	円	円	km	円	円	円	円	円
			%	. km	円	円	円	km	円	円	km	円	円	km	円	円	円	円	円
合計				. km	円	円	円	km	円	円	km	円	円	km	円	円	円	円	円

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との結合部分以外に係るもの ソ×ア=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ア=ヅ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担(円)		「その他の者」の具体的な概要
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合					
羽越	18		34,731,191 円	34,731,191 円	円	34,731 千円	17,365.5 千円	39,874,409 円	22,508,909 円	17,365,500 円	77.15%	円	%	円	%	5,143,409 円	22.85%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			34,731,191 円	34,731,191 円	円	34,731 千円	17,365.5 千円	39,874,409 円	22,508,909 円	17,365,500 円	77.15%	円	%	円	%	5,143,409 円	22.85%	

※令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名		株式会社 新庄輸送サービス					R7年度												
1. 申請事業者の概要																			
補助対象期間の 前々年度(基準期間) の損益状況	乗合バス事業																		
	営業収益	9,622千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ)	9,622千円													
	営業費用	78,825千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ)	78,825千円													
	営業損益	△69,203千円	営業外損益	0千円	経常損益	△69,203千円													
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	225,490 km			経常収支率	12.21 %														
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業																		
	営業収益	8,971千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ')	8,971千円													
	営業費用	88,548千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ')	88,548千円													
	営業損益	△79,577千円	営業外損益	0千円	経常損益	△79,577千円													
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	250,837 km			経常収支率	10.13 %														
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業																		
	営業収益	79,228千円	営業外収益	0千円	経常収益(イ'')	79,228千円													
	営業費用	78,878千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ'')	78,878千円													
	営業損益	350千円	営業外損益	0千円	経常損益	350千円													
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	262,786 km			経常収支率	100.40 %														
(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)																			
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) ロ÷ハ=c																
羽越	300円 16銭	353円 01銭	349円 57銭																
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度、前年度、本年度の補助対象期間をいう。																			
2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益																			
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(a+b+c)÷3=ニ	地域キロ当たり標準経常費用ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額ヘ	キロ当たり経常収益イ÷ハ=ト															
羽越	334円 24銭	378円 29銭	334円 24銭	42円 67銭															
3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合																			
補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ+リ+ヌ+ル)÷チ=ウ		
			起点	主な経由地	終点				チ	オ								オ÷チ=ク	リ
羽越	第16号	無	泉立病院	清水	肘折温泉	364日	2,056回	16.2人	往32.4Km(平均) 復32.3Km	往 . Km(平均) 復 . Km	%	往 . Km(平均) 復 . Km	往 . Km(平均) 復 . Km	往 . Km(平均) 復 . Km	%	100%			
合計		系統							往32.3Km 復32.3Km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km					
補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ+リ+ヌ)÷チ=ウ	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ウ以下の額カ (d+e+f)÷3=ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象経常収益の見込額 ノ×ウ以上の額ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ				
						基準期間の前々年度		基準期間の前年度		基準期間						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ
羽越	第16号	無	100%	133,149.3km	44,503,822円	75円.17銭	10,270,567円	127,483.2km	80円.56銭	10,275,374円	127,483.2km	80円.60銭	8,193,708円	127,328.0km	64円.35銭	10,008,832円	34,494,990円	20,026,719円	20,026,719円
合計				133,149.3km	44,503,822円		10,270,567円	127,483.2km		10,275,374円	127,483.2km		8,193,708円	127,328.0km		10,008,832円	34,494,990円	20,026,719円	20,026,719円
補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ'=ツ'	計画平均乗車密度が6人未満の路線 ソ×ラなし運行回数÷①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要	
羽越	第16号	無	20,026,719円		10,728,599円	10,728千円	5,364.0千円	34,494,990円	29,130,990円	5,364,000円	18.4%	23,766,990円	81.6%	円	%	円	%		
合計			20,026,719円		10,728,599円	10,728千円	5,364.0千円	34,494,990円	29,130,990円	5,364,000円	18.4%	23,766,990円	81.6%	円	%	円	%		

令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 有限会社 はながさバス

7 年度

1. 申請事業者の概要

		乗合バス事業					
補助対象期間の前々年度(基準期間 [※])の損益状況	営業収益	38,224 千円	営業外収益	7,184 千円	経常収益(イ)	45,408 千円	
	営業費用	34,219 千円	営業外費用	19 千円	経常費用(ロ)	34,238 千円	
	営業損益	4,005 千円	営業外損益	7,165 千円	経常損益	11,170 千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	94,830 km					経常収支率	132.62 %

		乗合バス事業					
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	14,310 千円	営業外収益	4,232 千円	経常収益(イ')	18,542 千円	
	営業費用	21,458 千円	営業外費用	10 千円	経常費用(ロ')	21,468 千円	
	営業損益	△ 7,148 千円	営業外損益	4,222 千円	経常損益	△ 2,926 千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	91,033 km					経常収支率	86.37 %

		乗合バス事業					
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	10,533 千円	営業外収益	5,169 千円	経常収益(イ'')	15,702 千円	
	営業費用	24,603 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ'')	24,603 千円	
	営業損益	△ 14,070 千円	営業外損益	5,169 千円	経常損益	△ 8,901 千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	89,731 km					経常収支率	63.82 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ'=c
羽越	274円18銭	235円82銭	361円04銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
羽越	290円34銭	378円29銭	290円34銭	478円83銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 ()	計画平均乗車密度 (1)=カッコ内	計画輸送量 (2)	系統キロ程 (3)×(2)=チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ラ	
			起点	主な経由地	終点												
羽越	17	3	銀山線	大石田駅	市尾夜花所沢	365	2,431 (6.6) 回	7.2	47.5 人	往 18.9Km (平均) 復 18.9Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	100%
							() 回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
							() 回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
							() 回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	%
合計			系統							往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ラ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象経常費用の見込額 (d+e+f)/3 =ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×9/20=シ	々又はのうちのいずれか少ないほうの額 ソ
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f				
羽越	17	3	100%	91,891.2 km	26,679,691 円	260円57銭	13,702,000 円	89,731 . km	174円98銭	14,842,000 円	91,033 . km	203円68銭	38,224,000 円	94,830 . km	403円07銭	23,944,089 円	2,735,602 円	12,005,860 円	2,735,602 円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計				. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ワ=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数/① 計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越	17	3	2,735,602 円	2,735,602 円	2,735 千円	1,367.5 千円	2,735,602 円	1,368,102 円	1,367,500 円	99.956 %	円	%	円	%	602 円	0.044%		
			円	円	千円	千円	千円	円	円	%	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	千円	千円	千円	円	円	%	%	円	%	円	%	円	%	
合計			円	円	千円	千円	千円	円	円	%	%	円	%	円	%	円	%	

※令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	庄内交通株式会社
------	----------

R7 年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	181,256千円	営業外収益	3,436千円	経常収益(イ)	184,692千円			
	営業費用	416,434千円	営業外費用	737千円	経常費用(ロ)	417,171千円			
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km 1,195,867.8	営業損益	△ 235,178千円	営業外損益	2,699千円	経常損益	△ 232,479千円	経常収支率	44.27%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	169,720千円	営業外収益	2,945千円	経常収益(イ)	172,665千円			
	営業費用	441,866千円	営業外費用	426千円	経常費用(ロ)	442,092千円			
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	km 1,307,060.9	営業損益	△ 271,946千円	営業外損益	2,519千円	経常損益	△ 269,427千円	経常収支率	39.06%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業								
	営業収益	146,513千円	営業外収益	3,612千円	経常収益(イ)	150,125千円			
	営業費用	433,415千円	営業外費用	389千円	経常費用(ロ)	433,804千円			
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km 1,271,083.4	営業損益	△ 286,902千円	営業外損益	3,223千円	経常損益	△ 283,679千円	経常収支率	34.61%

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) ロ×ハ÷ニ	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) ロ×ハ÷ニ	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) ロ×ハ÷ニ
羽越	341円 28銭	338円 23銭	348円 84銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)÷3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額へ	キロ当たり経常収益イ÷ハ = ト
羽越	342円 78銭	378円 29銭	342円 78銭	154円 44銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統	計画運行回数	計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率
羽越	19		【東通】酒田・スモル山形線	365	8.7	348回	往128.2km (平均) 復130.6km	往0.0km (平均) 復0.0km	0%	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	0%	100%
	20		鶴田三川線	365	2.3	15.1回	往14.7km (平均) 復14.8km	往14.7km (平均) 復14.8km	100%	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	0%	100%
	21		三川酒田線	365	2.4	14.8回	往19.4km (平均) 復19.9km	往19.4km (平均) 復19.9km	100%	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	0%	100%
	22		鶴田酒田線	365	3.0	24.6回	往18.0km (平均) 復17.7km	往18.0km (平均) 復17.7km	100%	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	往 . Km (平均) 復 . Km	0%	100%
合計		系統				往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km			往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象経常収益の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経常費用の限度額	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額				
						基準期間の前々年度		基準期間の前年度		基準期間									
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	経常収益ヤ	実車走行キロマ	経常収益ヤ	実車走行キロマ								
羽越	19		%	375,074.0km	128,567,865円	176.97円	59,037,156円	470,046.5km	125.59円	82,369,638円	469,041.7km	175.61円	107,113,008円	466,247.8km	229.73円	66,376,845円	62,191,020円	57,855,539円	57,855,539円
	20		%	71,390.0km	24,471,064円	132.27円	11,853,512円	92,444.0km	128.22円	12,602,338円	92,444.0km	136.32円	9,442,755円	15,028,309円	11,011,978円	11,011,978円	11,011,978円	11,011,978円	
	21		%	90,505.5km	31,023,475円	128.66円	10,912,245円	90,163.3km	121.02円	12,336,939円	90,505.5km	136.31円	11,644,437円	19,379,038円	13,960,563円	13,960,563円	13,960,563円	13,960,563円	
	22		%	107,379.3km	36,807,476円	184.68円	19,367,551円	116,487.3km	166.26円	22,680,239円	111,663.6km	203.11円	19,830,809円	16,976,667円	16,563,364円	16,563,364円	16,563,364円	16,563,364円	
合計			644,348.8km	220,869,880円		59,037,156円	470,046.5km		124,502,946円	768,136.3km		154,732,522円	760,860.9km		107,294,846円	113,575,034円	99,391,444円	99,391,444円	

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越	19		57,855,539円	円	円	57,855千円	28,927.5千円	62,191,020円	33,283,520円	28,927,500円	87.0%	円	%	円	%	4,336,020円	13.0%	
	20		11,011,978円	円	5,005,444円	5,005千円	2,502.5千円	15,028,309円	12,525,809円	2,502,500円	20.0%	円	%	円	%	10,023,309円	80.0%	
	21		13,960,563円	円	4,503,407円	4,503千円	2,251.5千円	19,379,038円	17,127,538円	2,251,500円	13.1%	円	%	円	%	14,876,038円	86.9%	
	22		16,563,364円	円	8,079,689円	8,079千円	4,039.5千円	16,976,667円	12,937,167円	4,039,500円	31.2%	円	%	円	%	8,897,667円	68.8%	
合計		99,391,444円	円	17,588,540円	75,442千円	37,721千円	113,575,034円	75,854,034円	37,721,000円	49.7%	円	%	円	%	38,133,034円	50.3%		

「令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数の違いを除き、変更がないため省略」

表2(参考) 同一の補助系統として取り扱うことを県協議会が認める系統の一覧(令和7年~令和9年度)

番号	主系統	系統名	系統 [※]		平日	土	日祝	運 行 回 数	* ₁ 総和	運賃総和	主系統との異なる区間 [※]		
											相違 [※]	* ₂ 比率	
4-1 (山交)	○	山形市役所(表蔵王口)高松葉山	15.5		10	8	8	9.4	739.6	50,800			
			15.5	15.5	11	7	7						
			千歳公園待合所(表蔵王口)高松葉山	17.8		1	0	0	0.3	907.0	58,370	2.3	14.83%
				—	17.8	—	—	—					
			山形市役所(山形駅前)高松葉山	16.1		1	0	0	0.3	751.0	50,800	1.15	7.41%
			—	16.1	0	0	0						
		統 合						10.1	2,397.6	159,970	66.72		
									賃率(税抜)	60.65			

番号	主系統	系統名	系統 [※]		平日	土	日祝	運 行 回 数	* ₁ 総和	運賃総和	主系統との異なる区間 [※]		
											相違 [※]	* ₂ 比率	
8 (山交)	○	天童~寒河江	17.2		5	5	0	3.5	17.2	300			
			17.2	17.2	4	4	0						
			天童南駅~寒河江市立病院	17.3		2	1	0	1.4	17.3	300	2.92	16.97%
				17.3	17.3	2	1	0					
			統 合						5.0	34.5	600	17.39	
								賃率(税抜)		15.80			

番号	主系統	系統名	系統 [※]		平日	土	日祝	運 行 回 数	* ₁ 総和	運賃総和	主系統との異なる区間 [※]		
											相違 [※]	* ₂ 比率	
13 (山交)	○	高速 米沢~仙台	119.8		1	1	1	2.0	922.8	17,600			
			120.0	119.9	3	3	3						
			高速 米沢~宮城球場	121.2		2	2	2	1.0	1,392.8	26,400	1.3	1.08%
				—	121.2	0	0	0					
			統 合						3.0	2,315.6	44,000	19.00	
								賃率(税抜)		17.27			

番号	主系統	系統名	系統 [※]		平日	土	日祝	運 行 回 数	* ₁ 総和	運賃総和	主系統との異なる区間 [※]		
											相違 [※]	* ₂ 比率	
13 (ジェイ アール バス東 北)	○	高速 仙台~米沢	120.0	120.0	3	3	3	1.5	922.8	17,600			
			121.2		3	3	3						
			高速 米沢~宮城球場	121.2		0	0	0	1.5	1,392.8	26,400	1.2	1.00%
				—	121.2	0	0	0					
			統 合						3.0	2,315.6	44,000	19.00	
								賃率(税抜)		17.27			

番号	主系統	系統名	系統 [※]		平日	土	日祝	運 行 回 数	* ₁ 総和	運賃総和	主系統との異なる区間 [※]		
											相違 [※]	* ₂ 比率	
15 (山交)	○	県立病院~金山	18.6		9	5	5	7.6	762.6	29,620			
			18.7	18.6	9	5	5						
			県立病院(上台中)金山	18.8		1	0	0	0.3	771.4	29,620	0.5	2.68%
				—	18.8	—	—	—					
			県立病院(最上公園)金山	18.6		1	0	0	0.9	764.2	29,620	1.4	7.52%
			18.7	18.6	2	0	0						
		統 合						8.9	2,298.2	88,860	38.66		
									賃率(税抜)	35.14			

番号	主系統	系統名	系統 [※]		平日	土	日祝	運 行 回 数	* ₁ 総和	運賃総和	主系統との異なる区間 [※]	
											相違 [※]	* ₂ 比率
16 (新庄輸 送サー ビス)	○	県立病院~肘折	32.4		7	4	4	5.3	3,526.1	85,000		
			32.3	32.3	5	4	4					
			県立病院~肘折(温泉川向)	33.0	33.0	1	0	0	0.3	3,137.8	75,900	0.7
		統 合						5.6	6,663.9	160,900		
									賃率(税抜)	21.92		

番号	主系統	系統名	系統 [※]		平日	土	日祝	運 行 回 数	* ₁ 総和	運賃総和	主系統との異なる区間 [※]	
											相違 [※]	* ₂ 比率
18 (庄交 分)	○	鶴岡(月山口)山形	104.8		1	1	1	0.5	1,787.0	55,610		
			105.8	105.3								
			鶴岡~山形	103.0					0.5	1,456.4	44,190	1.8
		統 合						1.0	3,243.4	99,800		
									賃率(税抜)	27.97		

番号	主系統	系統名	系統 [※]		平日	土	日祝	運 行 回 数	* ₁ 総和	運賃総和	主系統との異なる区間 [※]		
											相違 [※]	* ₂ 比率	
19 (庄交)	○	酒田(エスモール)山形	128.2		3	3	3	3.0	2,788.4	78,310			
			130.6	129.4	3	3	3						
			酒田~山形	124.7		1	1	1	1.0	2,216.6	63,160	3.8	2.93%
				126.5	125.6	1	1	1					
		統 合						4.0	5,005.0	141,470			
									賃率(税抜)	25.69			

番号	主系統	系統名	系統 [※]		平日	土	日祝	運 行 回 数	* ₁ 総和	運賃総和	主系統との異なる区間 [※]		
											相違 [※]	* ₂ 比率	
20 (庄交)	○	三川(日本海病院)酒田	19.4		7	3	3	5.9	675.1	39,400			
			19.9	19.6	8	3	3						
			20.7		1	—	—						
			三川(日本海病院)酒田光陵高校	21.1	20.9	0	0	0	0.5	765.2	44,740	1.3	6.63%
				—	—	—	—						
		統 合						6.4	1,440.3	84,140			
									賃率(税抜)	53.10			

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準ホに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

都道府県名 山形県				
番号	系統名	理 由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
3	県立中央病院 (表蔵王・四ツ谷) 高松葉山	山形市内および上山市内への通勤や通学、県立中央病院への通院が主な利用目的の為、土日祝日の利用が見込めないことから、土日祝日は運休しております。また、山形市と上山市を結ぶ路線が複数存在していることから、効率運行を目指し運休としております。	0.0	0.0
10	山交ビル (県立中央病院・高揃) 天童温泉	山形市内および天童市内への通勤や通学、県立中央病院への通院が主な利用目的の為、土日祝日の利用が見込めないことから、土日祝日は運休しております。	0.0	0.0

(記載要領)

- ・ 「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・ 「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・ 「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
山形県	山形連携中枢都市圏	尾花沢市	尾花沢市には、県立北村山高等学校が設置され、広域行政圏の中心に準ずる生活基盤が整備されているため

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象 車両数	車両減価 償却に要 する額 (千円)
山形県 (令和7年度)	山交バス株式会社	19	29,587
	庄内交通株式会社	3	4,500
	有限会社はながさバス	1	2,600
	計	23	36,687
山形県 (令和8年度)	山交バス株式会社	19	29,655
	庄内交通株式会社	5	7,500
	有限会社はながさバス	1	1,560
	計	25	38,715
山形県 (令和9年度)	山交バス株式会社	22	30,779
	庄内交通株式会社	7	10,500
	有限会社はながさバス	1	936
	計	30	42,215

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	山交バス株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

初年度(令和7年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(税金、動産、リース)		
羽越	1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	6 . 10	リース
羽越	2	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	6 . 10	リース
羽越	3	山交ビル(漆山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2・11	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	6 . 10	リース
羽越	4	県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町)高松葉山	3・4	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	6 . 10	リース

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額 ニ-1円=ホ	もと限度額のうち少ない方の額(円) ハ	普通償却限度額(円) (定率法) ハ×(0.5or0.4)→ト (定額法)→ホ×0.2→ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	とルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷1.2(月)	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ+ウ
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ											
				0			0	0					0	0	0
				0			0	0					0	0	0
				0			0	0					0	0	0
計	0			0		0	0		0	0	0		0	0	0

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額 ニ-1円=ホ	もと限度額のうち少ない方の額(円) ハ	普通償却限度額(円) (定率法) ハ×(0.5or0.4)→ト (定額法)→ホ×0.2→ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	とルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷1.2(月)	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ+ウ	
	車両価格	附属品価格	改造費	合計												
1	16,912,892	1,324,908	0	18,237,800	18,237,799	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0	12,000,000
2	16,912,892	1,324,908	0	18,237,800	18,237,799	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0	12,000,000
3	16,912,892	1,324,908	0	18,237,800	18,237,799	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0	12,000,000
4	16,912,892	1,324,908	0	18,237,800	18,237,799	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0	12,000,000
計	67,651,568	5,299,632	0	72,951,200	72,951,196	60,000,000	12,000,000		12,000,000	18,369,600	12,000,000		12,000	千円	6,000	48,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	と2.5%のうち低い方の率(%) レ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ク×1/2=ネ	
1	15,000,000	12	1.7903%	1.7903%	244,875	円	122.4
2	15,000,000	12	1.7903%	1.7903%	244,875	円	122.4
3	15,000,000	12	1.7903%	1.7903%	244,875	円	122.4
4	15,000,000	12	1.7903%	1.7903%	244,875	円	122.4
計	60,000,000				979	千円	489

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ウ	計画額(千円) コ+ネ
12,979	6,489

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
羽越	1	1,822,400	50.5%	円	%	円	%	1,592,475	49.5%	
	2	1,822,400	50.5%	円	%	円	%	1,592,475	49.5%	
	3	1,822,400	50.5%	円	%	円	%	1,592,475	49.5%	
	4	1,822,400	50.5%	円	%	円	%	1,592,475	49.5%	
合計		6,489,600	50.5%	円	%	円	%	6,389,900	49.5%	

2年目以降(令和7年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号
羽越	3-1	県病(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町・南山形)高松葉山	3・4
羽越	3-2	山交ビル～寒河江 寒河江～谷地	6・7
羽越	3-3	山交ビル～寒河江 寒河江～谷地	6・7
羽越	4-1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7
羽越	4-2	天童(東根市役所)北町 山交ビル(荒谷)天童	9・2
羽越	4-3	県病(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町・南山形)高松葉山	3・4
羽越	5-1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7
羽越	5-2	天童(東根市役所)北町 山交ビル(荒谷)天童	9・2
羽越	5-3	県病(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町・南山形)高松葉山	3・4
羽越	6-1	山交ビル(漆山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2・11
羽越	6-2	県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町)高松葉山	3・4
羽越	6-3	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル～寒河江駅前	5・7
羽越	6-4	山交ビル(漆山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2・11
羽越	6-5	山交ビル(漆山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2・11
羽越	6-6	東根市民バス	地域内フィーダー系統 東根市(1)～(6)

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額=フ	普通償却限度額(円) (定率法) 3×(0.5or0.4)=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円) ク	償却限度額(円) ム+ク=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)→マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=カ	*残存価額(円) ラ=マ=フ
				0					円	0.0	0
				0					円	0.0	0
計	0	0	0	0	0	0		0	千円	0	0

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額=フ	普通償却限度額(円) (定率法) 3×(0.5or0.4)=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円) ク	償却限度額(円) ム+ク=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)→マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=カ	*残存価額(円) ラ=マ=フ
3-1	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,951,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
3-2	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,951,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
3-3	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,951,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
4-1	15,000,000	6,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,750,000
4-2	15,000,000	6,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,750,000
4-3	15,000,000	6,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,750,000
5-1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
5-2	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
5-3	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
6-2	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
6-3	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
6-4	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
6-5	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
6-6	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,913,200	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
計	225,000,000	128,250,000	45,000,000		45,000,000	61,681,080	45,000,000		45,000千円	22,500	83,250,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利		Eと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=イ
			(自)	(至)	エ	エ			
3-1	15,000,000	12	49	60	0.3762%	0.3762%	6,158	円	3.0
3-2	15,000,000	12	49	60	0.3762%	0.3762%	6,158	円	3.0
3-3	15,000,000	12	49	60	0.3762%	0.3762%	6,158	円	3.0
4-1	15,000,000	12	34	45	0.4948%	0.4948%	26,797	円	13.3
4-2	15,000,000	12	34	45	0.4948%	0.4948%	26,797	円	13.3
4-3	15,000,000	12	34	45	0.4948%	0.4948%	26,797	円	13.3
5-1	15,000,000	12	25	36	0.9005%	0.9005%	69,396	円	34.6
5-2	15,000,000	12	25	36	0.9005%	0.9005%	69,396	円	34.6
5-3	15,000,000	12	25	36	0.9005%	0.9005%	69,396	円	34.6
6-1	15,000,000	12	13	24	1.4360%	1.4360%	154,140	円	77.0
6-2	15,000,000	12	13	24	1.4360%	1.4360%	154,140	円	77.0
6-3	15,000,000	12	13	24	1.4360%	1.4360%	154,140	円	77.0
6-4	15,000,000	12	13	24	1.4360%	1.4360%	154,140	円	77.0
6-5	15,000,000	12	13	24	1.4360%	1.4360%	154,140	円	77.0
6-6	15,000,000	12	13	24	1.1407%	1.1407%	122,186	円	61.0
計	225,000,000						1,199	千円	598

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+イ
46,199	23,098

【負担者とその負担割合】

補助プロジェクト名	申請番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
3-1	1,500,000円	61.2%	円	%	円	%	951,758円	38.8%		
3-2	1,500,000円	61.2%	円	%	円	%	951,758円	38.8%		
3-3	1,500,000円	61.2%	円	%	円	%	951,758円	38.8%		
4-1	1,513,300円	62.5%	円	%	円	%	908,957円	37.5%		
4-2	1,513,300円	62.5%	円	%	円	%	908,957円	37.5%		
4-3	1,513,300円	62.5%	円	%	円	%	908,957円	37.5%		
5-1	1,534,600円	59.8%	円	%	円	%	1,029,796円	40.2%		
5-2	1,534,600円	59.8%	円	%	円	%	1,029,796円	40.2%		
5-3	1,534,600円	59.8%	円	%	円	%	1,029,796円	40.2%		
6-1	1,577,000円	52.6%	円	%	円	%	1,419,740円	47.4%		
6-2	1,577,000円	52.6%	円	%	円	%	1,419,740円	47.4%		
6-3	1,577,000円	52.6%	円	%	円	%	1,419,740円	47.4%		
6-4	1,577,000円	52.6%	円	%	円	%	1,419,740円	47.4%		
6-5	1,577,000円	52.6%	円	%	円	%	1,419,740円	47.4%		
6-6	1,561,000円	63.1%	円	%	円	%	913,386円	36.9%		
合計	23,088,000円	58.1%	円	%	円	%	16,683,619円	41.9%		

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	山交バス株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

初年度(令和8年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(税金、動脈、リース)
羽越	1	県立中央病院(表蔵王・四谷)高松葉山山形(南山形)高松葉山	3・4	ノンステップバス スロープ付き 標準	57	8.9	7 . 10	リース
羽越	2	寒河江(松川・左沢)宮宿山交ビル~寒河江駅前	5・7	ノンステップバス スロープ付き 標準	57	8.9	7 . 10	リース
羽越	3	寒河江(松川・左沢)宮宿山交ビル~寒河江駅前	5・7	ノンステップバス スロープ付き 標準	57	8.9	7 . 10	リース

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定額(円)*消費税を除く				実費購入予定額合計額から備品価格を控除した額 ニ-1円=ホ	本と限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額(円) (定率法) ハ×(0.5or0.4)-ト (定額法)ハ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ニ	事業者償却額(円) ル	スとのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷1.2(月) =カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ+コ
	車両価格	附属品価格	改造費	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
	イ	ロ	ハ	ニ			0	0					0	0	0
				0			0	0					0	0	0
				0			0	0					0	0	0
計	0			0			0	0	0	0	0		0	0	0

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定額(円)*消費税を除く				実費購入予定額合計額から備品価格を控除した額 ニ-1円=ホ	本と限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額(円) (定率法) ハ×(0.5or0.4)-ト (定額法)ハ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ニ	事業者償却額(円) ル	スとのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷1.2(月) =カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ+コ
	車両価格	附属品価格	改造費	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	16,912,892	1,324,908	0	18,237,800	18,237,799	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	12,000,000
2	16,912,892	1,324,908	0	18,237,800	18,237,799	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	12,000,000
3	16,912,892	1,324,908	0	18,237,800	18,237,799	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000	1,500.0	12,000,000
計	50,738,676			54,713,400	54,713,397	45,000,000	9,000,000		9,000,000	13,777,200	9,000,000		9,000	4,500	36,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(% ソ		補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
				ソ	ソ		
1	15,000,000	12	1.7903%	1.7903%	244,875	円	122.4
2	15,000,000	12	1.7903%	1.7903%	244,875	円	122.4
3	15,000,000	12	1.7903%	1.7903%	244,875	円	122.4
計	45,000,000				734	千円	367

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ
9,734	4,867

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県	市区町村	その他の者		事業者自己負担	その他の者の 具体的概要			
羽越	1	1,622,400円	50.5%	円	%	円	%	1,982,475円	49.5%	
	2	1,622,400円	50.5%	円	%	円	%	1,982,475円	49.5%	
	3	1,622,400円	50.5%	円	%	円	%	1,982,475円	49.5%	
合計		4,867,200円	50.5%	円	%	円	%	4,777,425円	49.5%	

2年目以降 令和8年度

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当年度	初年度
羽越	4-1	寒河江(松川・左沢)宮宿山交ビル~寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	4-2	天童(東根市役所)北町山交ビル(荒谷)天童	9・2	9・2
羽越	4-3	県庁(表蔵王・四ツ谷)高松葉山山形(若葉町・南山形)高松葉山	3・4	3・4
羽越	5-1	寒河江(松川・左沢)宮宿山交ビル~寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	5-2	天童(東根市役所)北町山交ビル(荒谷)天童	9・2	9・2
羽越	5-3	県庁(表蔵王・四ツ谷)高松葉山山形(若葉町・南山形)高松葉山	3・4	3・4
羽越	6-1	山交ビル(荒谷)山交ビル(長岡)山交ビル(荒谷)山交ビル(長岡)山交ビル(荒谷)山交ビル(長岡)山交ビル(荒谷)山交ビル(長岡)	地域内フィーダー系統 山形市(5)~(11)	地域内フィーダー系統 山形市(5)~(11)
羽越	6-2	県立中央病院(表蔵王・四谷)高松葉山山形(南山形)高松葉山	3・4	3・4
羽越	6-3	寒河江(松川・左沢)宮宿山交ビル~寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	6-4	山交ビル(長岡)天童山交ビル(荒谷)天童	2・11	2・11
羽越	6-5	山交ビル(長岡)天童山交ビル(荒谷)天童	2・11	2・11
羽越	6-6	東根市民バス	地域内フィーダー系統 東根市(1)~(8)	地域内フィーダー系統 東根市(1)~(8)
羽越	7-1	寒河江(松川・左沢)宮宿山交ビル~寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	7-2	寒河江(松川・左沢)宮宿山交ビル~寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	7-3	山交ビル(長岡)天童山交ビル(荒谷)天童	2・11	2・11
羽越	7-4	県立中央病院(表蔵王・四谷)高松葉山山形(南山形)高松葉山	3・4	3・4

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額=フ	普通償却限度額(円) (定率法) 3×(0.5×0.4)=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×キ+12(月)×マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円)	*残存価額(円)
				ウ	ム+ウ=ノ	オ	ク	ヤ		マ×1/2=カ	ラ=マ=フ
				0					円	0.0	0
				0					円	0.0	0
計	0	0	0	0	0	0			0千円	0	0

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額=フ	普通償却限度額(円) (定率法) 3×(0.5×0.4)=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×キ+12(月)×マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円)	*残存価額(円)
				ウ	ム+ウ=ノ	オ	ク	ヤ		マ×1/2=カ	ラ=マ=フ
4-1	15,000,000	3,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	750,000
4-2	15,000,000	3,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	750,000
4-3	15,000,000	3,750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	750,000
5-1	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
5-2	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
5-3	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-2	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-3	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-4	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-5	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-6	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,913,200	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
7-1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
7-2	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
7-3	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
7-4	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
計	240,000,000	131,250,000	48,000,000	0	48,000,000	68,195,880	48,000,000			48,000千円	83,250,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	Eと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
					エ	テ	ア	ア×1/2=イ
4-1	15,000,000	12	46	57	0.4948%	0.4948%	11,866円	5.9
4-2	15,000,000	12	46	57	0.4948%	0.4948%	11,866円	5.9
4-3	15,000,000	12	46	57	0.4948%	0.4948%	11,866円	5.9
5-1	15,000,000	12	37	48	0.9005%	0.9005%	42,269円	21.1
5-2	15,000,000	12	37	48	0.9005%	0.9005%	42,269円	21.1
5-3	15,000,000	12	37	48	0.9005%	0.9005%	42,269円	21.1
6-1	15,000,000	12	25	36	1.4360%	1.4360%	111,409円	55.7
6-2	15,000,000	12	25	36	1.4360%	1.4360%	111,409円	55.7
6-3	15,000,000	12	25	36	1.4360%	1.4360%	111,409円	55.7
6-4	15,000,000	12	25	36	1.4360%	1.4360%	111,409円	55.7
6-5	15,000,000	12	25	36	1.4360%	1.4360%	111,409円	55.7
6-6	15,000,000	12	25	36	1.1407%	1.1407%	88,180円	44.0
7-1	15,000,000	12	13	24	1.7903%	1.7903%	192,655円	96.3
7-2	15,000,000	12	13	24	1.7903%	1.7903%	192,655円	96.3
7-3	15,000,000	12	13	24	1.7903%	1.7903%	192,655円	96.3
7-4	15,000,000	12	13	24	1.7903%	1.7903%	192,655円	96.3
計	240,000,000						1,578千円	788

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+イ
49,578	24,788

【負担者とその負担割合】

補助ア シ シ シ	申請 番号	負担者とその負担割合						事業者自己負担	「その他の者」の 負担割合
		都道府県	市区町村	その他	常	負担割合	負担割合		
	4-1	1,505,900円	62.4%	円	%	円	%	908,826円	37.6%
	4-2	1,505,900円	62.4%	円	%	円	%	908,826円	37.6%
	4-3	1,505,900円	62.4%	円	%	円	%	908,826円	37.6%
	5-1	1,521,100円	59.6%	円	%	円	%	1,029,669円	40.4%
	5-2	1,521,100円	59.6%	円	%	円	%	1,029,669円	40.4%
	5-3	1,521,100円	59.6%	円	%	円	%	1,029,669円	40.4%
	6-1	1,555,700円	52.3%	円	%	円	%	1,419,609円	47.7%
	6-2	1,555,700円	52.3%	円	%	円	%	1,419,609円	47.7%
	6-3	1,555,700円	52.3%	円	%	円	%	1,419,609円	47.7%
	6-4	1,555,700円	52.3%	円	%	円	%	1,419,609円	47.7%
	6-5	1,555,700円	52.3%	円	%	円	%	1,419,609円	47.7%
	6-6	1,544,000円	62.6%	円	%	円	%	913,380円	37.2%
	7-1	1,596,300円	50.1%	円	%	円	%	1,592,455円	49.9%
	7-2	1,596,300円	50.1%	円	%	円	%	1,592,455円	49.9%
	7-3	1,596,300円	50.1%	円	%	円	%	1,592,455円	49.9%
	7-4	1,596,300円	50.1%	円	%	円	%	1,592,455円	49.9%
	合計	24,788,000円	55.1%	円	%	円	%	20,186,730円	44.9%

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	山交バス株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

初年度(令和9年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(税金、動産、リース)		
羽越	1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル~寒河江駅前	5・7	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	8 . 10	リース
羽越	2	山交ビル(漆山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2・11	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	8 . 10	リース
羽越	3	県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(南山形)高松葉山	3・4	ノンステップバス	スロープ付き	標準	57	8.9	8 . 10	リース

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定額(円)*消費税を除く				実費購入予定額合計額から備品価格を控除した額 ニ-1円=ホ	本と限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額(円) (定率法) ハ×(0.5or0.4)→ト (定額法)→×0.2→ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ニ	事業者償却額(円) ル	えとのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) リ	補助対象経費 ヲ×リ÷1.2(月) →	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ→
	車両価格	附属品価格	改造費	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
	イ	ロ	ハ	ニ			0	0	0	0	0	0	0	0	0
				0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
				0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定額(円)*消費税を除く				実費購入予定額合計額から備品価格を控除した額 ニ-1円=ホ	本と限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額(円) (定率法) ハ×(0.5or0.4)→ト (定額法)→×0.2→ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ニ	事業者償却額(円) ル	えとのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) リ	補助対象経費 ヲ×リ÷1.2(月) →	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ→	
	車両価格	附属品価格	改造費	合計 イ+ロ+ハ=ニ												
1	16,912,892	1,324,908	0	18,237,800	18,237,799	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0	12,000,000
2	16,912,892	1,324,908	0	18,237,800	18,237,799	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0	12,000,000
3	16,912,892	1,324,908	0	18,237,800	18,237,799	15,000,000	3,000,000		3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0	12,000,000
計	50,738,676			54,713,400	54,713,397	45,000,000	9,000,000		9,000,000	13,777,200	9,000,000		9,000	千円	4,500	36,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利)	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費 ヲ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ	
1	15,000,000	12	1.7903%	1.7903%	244,875	円	122.4
2	15,000,000	12	1.7903%	1.7903%	244,875	円	122.4
3	15,000,000	12	1.7903%	1.7903%	244,875	円	122.4
計	45,000,000				734	千円	367

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ
9,734	4,867

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県	市区町村	その他の者	事業者自己負担	「その他の者」の 具体的概要				
羽越	1	1,622,400	円	50.5%	円	円	円	1,982,475	49.5%	
	2	1,622,400	円	50.5%	円	円	円	1,982,475	49.5%	
	3	1,622,400	円	50.5%	円	円	円	1,982,475	49.5%	
合計		4,867,200	円	50.5%	円	円	円	4,777,425	49.5%	

2年目以降 令和9年度

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当年度	初年度
羽越	4-1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル~寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	4-2	天童(東根市役所)北町 山交ビル(荒谷)天童	9・2	9・2
羽越	4-3	県病(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町・南山形)高松葉山	3・4	3・4
羽越	5-1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル~寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	5-2	天童(東根市役所)北町 山交ビル(荒谷)天童	9・2	9・2
羽越	5-3	県病(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(若葉町・南山形)高松葉山	3・4	3・4
羽越	6-1	山交ビル(東根)山交ビル(山形)山交ビル(新山) 山交ビル(東根)山交ビル(山形)山交ビル(新山) 山交ビル(東根)山交ビル(山形)山交ビル(新山)	地域内フィーダー系統 山形市(5)~(11)	地域内フィーダー系統 山形市(5)~(11)
羽越	6-2	県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(南山形)高松葉山	3・4	3・4
羽越	6-3	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル~寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	6-4	山交ビル(漆山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2・11	2・11
羽越	6-5	山交ビル(漆山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2・11	2・11
羽越	6-6	東根市民バス	地域内フィーダー系統 東根市(1)~(8)	地域内フィーダー系統 東根市(1)~(8)
羽越	7-1	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル~寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	7-2	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル~寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	7-3	山交ビル(漆山・長岡)天童 山交ビル(荒谷)天童	2・11	2・11
羽越	7-4	県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(南山形)高松葉山	3・4	3・4
羽越	8-1	県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松葉山 山形(南山形)高松葉山	3・4	3・4
羽越	8-2	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル~寒河江駅前	5・7	5・7
羽越	8-3	寒河江(松川・左沢)宮宿 山交ビル~寒河江駅前	5・7	5・7

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額 (円) 初年度への額→ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目の み)の額→フ	普通償却限度額 (円) (定率法) 3×(0.5or0.4)=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	ノとのうち少 ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 (円) ナ×キ+12(月)→マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円)	*残存価額 (円)
				ク	ム+ク=ノ	オ	ク	ヤ		マ×1/2=カ	ラ=マ=フ
				0					円	0.0	0
				0					円	0.0	0
計	0	0	0	0	0	0			0 千円	0	0

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額 (円) 初年度への額→ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目の み)の額→フ	普通償却限度額 (円) (定率法) 3×(0.5or0.4)=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	ノとのうち少 ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 (円) ナ×キ+12(月)→マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円)	*残存価額 (円)
				ク	ム+ク=ノ	オ	ク	ヤ		マ×1/2=カ	ラ=マ=フ
4-1	15,000,000	750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	3	750,000円	375.0	0
4-2	15,000,000	750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	3	750,000円	375.0	0
4-3	15,000,000	750,000	3,000,000	0	3,000,000	3,908,760	3,000,000	3	750,000円	375.0	0
5-1	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
5-2	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
5-3	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,029,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
6-1	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-2	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-3	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-4	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-5	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,419,600	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-6	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,913,200	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
7-1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
7-2	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
7-3	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
7-4	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
8-1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
8-2	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
8-3	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,592,400	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
計	285,000,000	119,250,000	57,000,000	0	57,000,000	81,973,080	57,000,000		50,250千円	25,125	69,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対 象額(円) ナの額以内→コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	Eと2.5%のうち 低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
4-1	15,000,000	3	58	60	0.4948%	0.4948%	624 円	0.3
4-2	15,000,000	3	58	60	0.4948%	0.4948%	624 円	0.3
4-3	15,000,000	3	58	60	0.4948%	0.4948%	624 円	0.3
5-1	15,000,000	12	49	60	0.9005%	0.9005%	14,895 円	7.4
5-2	15,000,000	12	49	60	0.9005%	0.9005%	14,895 円	7.4
5-3	15,000,000	12	49	60	0.9005%	0.9005%	14,895 円	7.4
6-1	15,000,000	12	37	48	1.4360%	1.4360%	68,058 円	34.0
6-2	15,000,000	12	37	48	1.4360%	1.4360%	68,058 円	34.0
6-3	15,000,000	12	37	48	1.4360%	1.4360%	68,058 円	34.0
6-4	15,000,000	12	37	48	1.4360%	1.4360%	68,058 円	34.0
6-5	15,000,000	12	37	48	1.4360%	1.4360%	68,058 円	34.0
6-6	15,000,000	12	37	48	1.1407%	1.1407%	53,785 円	26.8
7-1	15,000,000	12	25	36	1.7903%	1.7903%	139,487 円	69.7
7-2	15,000,000	12	25	36	1.7903%	1.7903%	139,487 円	69.7
7-3	15,000,000	12	25	36	1.7903%	1.7903%	139,487 円	69.7
7-4	15,000,000	12	25	36	1.7903%	1.7903%	139,487 円	69.7
8-1	15,000,000	12	13	24	1.7903%	1.7903%	192,655 円	96.3
8-2	15,000,000	12	13	24	1.7903%	1.7903%	192,655 円	96.3
8-3	15,000,000	12	13	24	1.7903%	1.7903%	192,655 円	96.3
計	285,000,000						1,576 千円	787

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+サ
51,826	25,912

【負担者とその負担割合】

補助 プロ ジェクト名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
	4-1	375,300 円	10.6%	円	%	円	%	3,158,784 円	89.4%	
	4-2	375,300 円	10.6%	円	%	円	%	3,158,784 円	89.4%	
	4-3	375,300 円	10.6%	円	%	円	%	3,158,784 円	89.4%	
	5-1	1,507,400 円	59.4%	円	%	円	%	1,029,695 円	40.6%	
	5-2	1,507,400 円	59.4%	円	%	円	%	1,029,695 円	40.6%	
	5-3	1,507,400 円	59.4%	円	%	円	%	1,029,695 円	40.6%	
	6-1	1,534,000 円	51.9%	円	%	円	%	1,419,658 円	48.1%	
羽越	6-2	1,534,000 円	51.9%	円	%	円	%	1,419,658 円	48.1%	
	6-3	1,534,000 円	51.9%	円	%	円	%	1,419,658 円	48.1%	
	6-4	1,534,000 円	51.9%	円	%	円	%	1,419,658 円	48.1%	
	6-5	1,534,000 円	51.9%	円	%	円	%	1,419,658 円	48.1%	
	6-6	1,526,800 円	62.6%	円	%	円	%	913,385 円	37.4%	
	7-1	1,569,700 円	49.6%	円	%	円	%	1,592,487 円	50.4%	
	7-2	1,569,700 円	49.6%	円	%	円	%	1,592,487 円	50.4%	
	7-3	1,569,700 円	49.6%	円	%	円	%	1,592,487 円	50.4%	
	7-4	1,569,700 円	49.6%	円	%	円	%	1,592,487 円	50.4%	
	8-1	1,596,300 円	50.1%	円	%	円	%	1,592,455 円	49.9%	
	8-2	1,596,300 円	50.1%	円	%	円	%	1,592,455 円	49.9%	
	8-3	1,596,300 円	50.1%	円	%	円	%	1,592,455 円	49.9%	
	合計	25,912,000 円	45.0%	円	%	円	%	31,724,425 円	55.0%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	庄内交通株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
				ノンステップ	スロープ付	標準				
羽越	1	鶴岡(庄内観光物産館・加茂水族館)湯野浜温泉	地域内フィーダー系統 鶴岡市(6)	ノンステップ	スロープ付	標準	57	8.99	R7 . 10	現金
羽越	2	鶴岡(庄内観光物産館・善宝寺)湯野浜温泉	地域内フィーダー系統 鶴岡市(7)	ノンステップ	スロープ付	標準	57	8.99	R7 . 10	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額 ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額(円) (定率法) ハ×(0.5or0.4)=ト (定額法) ハ×0.2=キ	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ス	事業者償却額(円) ル	スとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月) =ハ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=ク
	車両価格 イ	付属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	17,839,762	633,815	0	18,473,577	18,473,576	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
2	17,839,762	633,815	0	18,473,577	18,473,576	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
計	35,679,524	1,267,630	0	36,947,154	36,947,152			0					6,000 千円	3,000	24,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) ヘの額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利) レ	ホと2.5%のうち低い方の率(% ロ)	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) コ+ネ
6,000	3,000

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合						事業者自己負担	「その他の者」の具体的な概要
		都道府県		市区町村		その他の者			
羽越	1	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
		1,000,000 円	60.0 %	円	%	円	%	1,000,000 円	40.0 %
計		1,000,000 円	60.0 %	円	%	円	%	1,000,000 円	40.0 %

2年目以降(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
羽越	1	鶴岡-三川, 三川-清田 鶴岡(ゆばか)では文化記念館	第20号, 第21号, 第22号	R6

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額=フ	普通償却限度額(円) (定率法) ナ×(0.5or0.4)=ム (定額法) ナ×0.2=メ	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ケ	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ケ=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格(円) ラ=マ=フ
1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
計	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000 千円	1,500	9,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(% 年利) エ	ホと2.5%のうち低い方の率(% テ)	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
1							円	0.0
							円	
計							0 千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+サ
3,000	1,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合						事業者自己負担	「その他の者」の具体的な概要
		都道府県		市区町村		その他の者			
羽越	1	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
		1,000,000 円	60.0 %	円	%	円	%	1,000,000 円	40.0 %
計		1,000,000 円	60.0 %	円	%	円	%	1,000,000 円	40.0 %

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 庄内交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費用国庫補助金申請番号	車両の種類	定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
羽越	1	鶴岡-三川、三川-清田、鶴岡(ゆほかいでは文化記念館)	第20号、第21号、第22号	ノンステップ スロープ付 標準	57	8.99	R8 . 10	現金
羽越	2	鶴岡(山浜)落合	地域内フィーダー系統 鶴岡市(8)	ノンステップ スロープ付 標準	57	8.99	R8 . 10	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)×消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額 ニ-1円=ホ	はと限度額のうち少ない方の額 ヘ	普通償却限度額(円) (定率法) ヘ×(0.5or0.4)-ト (定額法)ホ×0.2=ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	スとのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 チ×7÷12(月) =カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	* 残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
1	17,839,762	633,815	0	18,473,577	18,473,576	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
2	17,839,762	633,815	0	18,473,577	18,473,576	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
計	35,679,524	1,267,630	0	36,947,154	36,947,152			0					6,000 千円	3,000	24,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利)	しと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
1					円	
2					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+ツ	ヨ+ネ
6,000	3,000

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合						事業者自己負担	「その他の者」の具体的な概要	
		都道府県		市区町村		その他の者				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
羽越	1	1,000,000 円	60.0 %	円	%	円	%	1,000,000 円	40.0 %	
	2	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		1,000,000 円	60.0 %	円	%	円	%	1,000,000 円	40.0 %	

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費用国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
羽越	1	鶴岡-三川、三川-清田、鶴岡(ゆほかいでは文化記念館)	第20号、第21号、第22号	R6
羽越	2	鶴岡(庄内観光物産館・加茂水族館)湯野浜温泉	地域内フィーダー系統 鶴岡市(6)	R7
羽越	3	鶴岡(庄内観光物産館・善宝寺)湯野浜温泉	地域内フィーダー系統 鶴岡市(7)	R7

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=?	残存価額(円) 前年度? (2年目のみ)の額=?	普通償却限度額(円) (定率法) ?×(0.5or0.4)-ム (定額法)ホ×0.2=	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	はとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×キ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	* 残存価格(円) ラ-マ=フ
1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	6,000,000
2	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
3	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
計	45,000,000	33,000,000	9,000,000	0	9,000,000	12,000,000	9,000,000		9,000 千円	4,500	24,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(% 年利)	しと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
					エ	イ	円	0.0
							円	
							円	
計						0 千円	0	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
9,000	4,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合						事業者自己負担	「その他の者」の具体的な概要	
		都道府県		市区町村		その他の者				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
羽越	1	1,000,000 円	60.0 %	円	%	円	%	1,000,000 円	40.0 %	
	2	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		1,000,000 円	60.0 %	円	%	円	%	1,000,000 円	40.0 %	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 庄内交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
羽越	1	鶴岡(庄内観光物産館・加茂水族館)湯野浜温泉	地域内フィーダー系統 鶴岡市(6)	ノンステップ スロープ付 標準	57	8.99	R9 . 10	現金
羽越	2	鶴岡(庄内観光物産館・善宝寺)湯野浜温泉	地域内フィーダー系統 鶴岡市(7)	ノンステップ スロープ付 標準	57	8.99	R9 . 10	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)※消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額 ニ-1円=ホ	本と限度額のうちの少ない方の額 ヘ	普通償却限度額(円) (円) (定率法) ヘ×(0.5or0.4)-ト (定額法)ヘ×0.2=ニ	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	スとのうちの少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ケ×7÷12(月) =カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
1	17,839,762	633,815	0	18,473,577	18,473,576	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
2	17,839,762	633,815	0	18,473,577	18,473,576	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
計	35,679,524	1,267,630	0	36,947,154	36,947,152			0					6,000 千円	3,000	24,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	しと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
1			レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
2					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+ツ	ヨ+ネ
6,000	3,000

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的な概要
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
1	1	1,000,000 円	60.0 %	円	%	円	%	1,000,000 円	40.0 %	
羽越		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		1,000,000 円	60.0 %	円	%	円	%	1,000,000 円	40.0 %	

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
羽越	1	鶴岡-三川, 三川-清田, 鶴岡(ゆほいでは文化記念館)	第20号, 第21号, 第22号	R6
羽越	2	鶴岡(庄内観光物産館・加茂水族館)湯野浜温泉	地域内フィーダー系統 鶴岡市(6)	R7
羽越	3	鶴岡(庄内観光物産館・善宝寺)湯野浜温泉	地域内フィーダー系統 鶴岡市(7)	R7
羽越	4	鶴岡-三川, 三川-清田, 鶴岡(ゆほいでは文化記念館)	第20号, 第21号, 第22号	R8
羽越	5	鶴岡(山添)落合	地域内フィーダー系統 鶴岡市(8)	R8

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円) 前年度(2年目のみ)の額=ウ	普通償却限度額(円) (定率法) ヲ×(0.5or0.4)-ム (定額法)ナ×0.2=	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとのうちの少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×ケ÷12(月)=マ (最終年度)ケ=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格(円) ウ-マ=フ
1	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	3,000,000
2	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	6,000,000
3	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	6,000,000
4	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
5	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,000,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	9,000,000
計	75,000,000	48,000,000	15,000,000	0	15,000,000	20,000,000	15,000,000		15,000 千円	7,500	33,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	しと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円) 7×1/2=サ
			(自)	(至)				
					エ	テ	7	7×1/2=サ
							円	0.0
							円	
							円	
							円	
計						0	千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+7	ケ+サ
15,000	7,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的な概要
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
1	1	1,000,000 円	60.0 %	円	%	円	%	1,000,000 円	40.0 %	
羽越		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		1,000,000 円	60.0 %	円	%	円	%	1,000,000 円	40.0 %	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 有限会社 はながさバス

1. 車両取得の概要

初年度(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			基準定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、前払、リース)
羽越	1	銀山線	17	ワンステップ	スロープ付き	標準	61	8.99	6 . 10	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法/定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から償却価格を控除した額(円) イ+ロ+ハ+ニ-1円=ホ	もと限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額(円) (定率法)×0.4→ (定額法)×0.2→ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ニ	事業者償却額(円) ル	えとのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ク×ワ+12(月)→ ク	計画額(千円) カ×1/2=コ	* 残存価格(円) ヘ-カ=ケ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ+ニ											
1	18,057,535	4,342,465	0	22,400,000	22,399,999	13,000,000	5,200,000	0	5,200,000	8,960,000	5,200,000	12	5,200,000 円	2,600.0	
計	18,057,535	4,342,465	0	22,400,000	22,399,999	13,000,000	5,200,000	0	5,200,000	8,960,000	5,200,000	12	5,200 千円	2,600	7,800,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の率(%) ロ	補助対象経費 ヲ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
計	0	0	0	0	0 千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+フ	計画額(千円) コ+サ
5,200	2,600

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合						事業者自己負担	【その他の者】の 具体的な概要	
		都道府県	市区町村	その他の者	事業者自己負担	負担割合	負担割合			
1	1800000	円	40.9 %	円	%	円	%	2760000 円	59.1 %	
羽越		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	1800000	円	40.8 %	円	%	円	%	2760000 円	59.1 %	

2年目以降(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法/定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=イ 初年度への額=イ	残存価額(円) 前年度(2年目のみ)の額=ロ	普通償却限度額(円) (定率法)×0.4→ム (定額法)×0.2→ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ととのうち少ない方の額(円) ケ	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ+12(月)→マ (最終年度)ケ=マ	計画額(千円) マ×1/2=セ	* 残存価格(円) ラ=マ-ソ
計									千円		

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ヲ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
			(自)	(至)				
計	0					0 千円	0	

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+フ	計画額(千円) ケ+サ

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合						事業者自己負担	【その他の者】の 具体的な概要	
		都道府県	市区町村	その他の者	事業者自己負担	負担割合	負担割合			
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 有限会社 はながさバス

1. 車両取得の概要

初年度(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	ホと償却額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額(円) (定率法)ヘ×0.4-ト (定額法)ヘ×0.2-ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	ステルのうち少ない方の額(円) フ	償却期間(月) リ	補助対象経費 リ×フ÷12(月)=	計画額(千円) ホ×1/2=ヨ	*残存価格(円) ヘ-カ+ク
	車両価格	附属品価格	改造費	合計 イ+ロ+ハ+ニ											
	イ	ロ	ハ	ニ									円		
計													千円		

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利)	レと25%のうち低い方の率(% リ)	補助対象経費 フ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
計	0	0	0	0	0	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+フ	計画額(千円) ヨ+ネ

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的職業
申請番号	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合		
	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
羽越	1	銀山線	17	R7

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=1 初年度への額=1	残存価額(円) 前年度(2年目のみ)の額=3	普通償却限度額(円) (定率法)3×0.4-ム (定額法)3×0.2-ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとのうち少ない方の額(円) ケ	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ケ×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ケ=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格(円) ノ-マ=フ
1	13,000,000	7,800,000	3,120,000	0	3,120,000	5,376,000	3,120,000	12	3,120,000	1,560.0	4,680,000
計	13,000,000	7,800,000	3,120,000	0	3,120,000	5,376,000	3,120,000	12	3,120	1,560	4,680,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等の元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(% 年利)	エと25%のうち低い方の率(% セ)	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
							円	
計	0						0	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+サ
3,120	1,560

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合												
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的職業				
申請番号	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合						
1	1560000	円	40.9	%	円	%	円	%	2256000	円	58.1	%	
羽越		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%		
合計	1560000	円	40.9	%	円	%	円	%	2256000	円	58.1	%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名

1. 車両取得の概要

初年度(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	本と限度額の少ない方の額(円)	普通償却限度額(円) (定率法)×0.4→ (定額法)×0.2→	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	2と4のうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 7×7÷12(月)	計画額(千円)	*残存価格(円)
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
	イ	ロ	ハ	ニ	一-イ-ホ	ケ		チ	ト+チ=ニ	ホ	リ	ニ	ホ	カ×1/2=コ	ヘ-カ=キ
計													千円		

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	1と2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
					円	7×1/2=ネ
					円	
計	0	0	0	0	0	0

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+7	コ+ネ

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号
羽越	1	銀山線	17 R7

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価値(円) 前年度7(2年目のみ)の額=7	普通償却限度額(円) (定率法)7×0.4→ム (定額法)7×0.2→	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	1と2のうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 7×7÷12(月)=マ (最終年度)7=マ	計画額(千円)	*残存価格(円)
1	13,000,000	4,680,000	1,872,000	0	1,872,000	5,376,000	1,872,000	12	1,872,000	936,000.0	2,808,000
計	13,000,000	4,680,000	1,872,000	0	1,872,000	5,376,000	1,872,000	12	1,872	千円 936	2,808,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内=3	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	1と2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
					エ	テ	円	7×1/2=9
							円	
計	0					0	千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+7	ケ+9
1,872	936

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合									
	都道府県		市町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
1	936000	21.1	%	円	%	円	%	3504000	円 78.9	%
羽越	円	%	円	%	円	%	円	円	78.9	%
合計	936000	21.1	%	円	%	円	%	3504000	円 78.9	%

別添資料 幹線系統バスの生産性向上に係る取組み一覧

申請番号	運行系統名	運行予定者	具体的な生産性向上の取組み					当該取組みの効果目標		その他 路線の必要性 代替輸送手段への転換ができない理由 路線の維持を希望する市町村の意見			
			取組みの種類	取組 目	具体的な実施内容	実施主体	スケジュール	実施できない理由	指標 目標数値		目標数値の算出根拠		
(1)	山形市役所 (六角・荒砥)長井	山交バス(株)	A-1	貨客混載					朝晩は山形方面への通学、通勤客で満員のため、車両の改造が困難	増収率4%増	令和5年度実績32,837千円 × 4% = 1,319千円	山形市と長井市を最短で結ぶ、通院、通学のための唯一の移動手段である。 ・朝夕はほぼ満席であり、代替輸送手段への転換は困難である。 (山形市) 長井市、白鷹町方面から山形市に通学、通学するための唯一の移動手段であるため必要性は高く路線の維持を希望する。 (上山市) 高齢化が進む中、本市の山間部の方にとって、重要な公共交通であるため、必要である。 (長井市) 山形市と長井市を最短で結ぶ、通院、通学のための唯一の移動手段であり、路線の維持を希望する。 (南陽市) 市内北部地域から山形市内高校への通学のための唯一の移動手段であり維持が必要。地理的条件により他の公共交通への転換が困難。 (白鷹町) 当該路線は、主に白鷹町から山形市内の高校へ通学する学生が多数利用している重要な生活路線である(一週間で延べ約100名が利用(平成28年10月時点))。 また、白鷹町から同市内へ鉄路を利用した場合、移動時間は約1時間半と、当該路線の約2倍の時間を要することからも、町民生活の利便性確保のため、当該路線の維持を希望するもの。	
			A-2	路線再編	①	・フラワー長井線の荒砥駅・長井駅及び市民バスとの接続を改善	山交バス 長井市 白鷹町 (山形鉄道)	平成29年10月より関係者調整 平成30年4月にダイヤ改正					
			A-3	混乗化					当該路線と競合する路線がない				
			A-4	観光利用促進	②	・長井市・白鷹町の観光資源を有効活用し、路線バス・フラワー長井線・観光地の企画乗車券を販売 ・地域連携DMOとの連携による旅行商品の造成	山交バス 長井市 白鷹町 (山形鉄道)	平成29年10月より検討開始 平成31年度中の販売開始に向け検討 令和2年9月より販売開始					
					③	・長井⇄山形の往復乗車券のほか新たに白鷹⇄山形の往復乗車券の設定を検討	山交バス 白鷹町	平成29年10月より検討開始 平成31年度中の販売開始に向け検討 令和2年4月1日から長井線往復と山形鉄道片道・道の駅ながいの食事セット券を販売予定 令和2年9月より販売開始					
			D	その他 利用促進	④	・沿線市町と連携し、体験乗車会や小学校において公共交通に関する学習を実施し、利用促進を図る ・わかりやすい表示に向けて、方面記号・行先番号を導入し利便性向上を図る ・交通系ICカード導入に向けた準備(令和4年5月14日導入) ・沿線施設へのICカード周知及び利用促進活動 ・長井市郊外から中心街行きを利用の方に対して運賃の一部補助を実施(長井市)	山交バス 上山市 山形市	平成29年10月より順次実施 令和2年4月1日より運用開始決定 令和4年5月14日より運用開始 令和4年4月25日～7月1日 令和5年2月6日～3月31日					
			⑤	・長井駅を経由する経路へ変更 ・運賃の見直しを検討 ・収益率改善の為、適正価格の検討とそれに伴う運賃見直しを実施	山交バス	令和3年10月より実施予定 令和6年4月1日より実施							
(2)	山交ビル(荒谷・石倉)天童	山交バス(株)	A-1	貨客混載					朝晩は山形方面への通学、通勤客で満員のため、車両の改造が困難	増収率4%増	令和5年度実績33,967千円 × 4% = 1,358千円	(山形市) 山形市と天童市を結ぶ重要な路線であるとともに、経由地となっている山形市北部の楯山地区にとっては、(3)と共に重要な路線であることから路線の維持を希望する。 (天童市) 津山・千布・荒谷地域と山形市内を結ぶ交通手段として、欠かせない路線である	
			A-2	路線再編	①	・効率運行の為、利用者の少ないバス廃止や経路変更を図った。 ・千布地区に「千布」バス停を新設	山交バス 山形市 天童市	平成29年10月より乗降調査 平成29年12月より関係者調整 平成30年10月にダイヤ改正 令和2年4月にダイヤ改正 令和5年4月に経路変更 令和5年10月にバス停新設					
			A-3	混乗化					当該路線と競合する路線がない。				
			A-4	観光利用促進					沿線に観光資源が乏しく、効果が期待できない。				
			D	その他 利用促進	②	・朝・夕の定期券利用者が多い事から、更なる定期券利用者の増加をはかるPRを実施 ・わかりやすい表示に向けて、方面記号・行先番号を導入し利便性向上を図る ・交通系ICカード導入に向けた準備(令和4年5月14日導入) ・沿線施設へのICカード周知および利用促進活動(天童市千布地区で乗り方教室を実施)	山交バス 山形市 天童市	平成29年10月より実施 令和2年4月1日より運用開始決定 令和5年8月					
					③	・乗車率の低い天童市内の利用促進を図るため、バス停周辺の利用促進PRを実施	山交バス 天童市	平成29年10月より実施					
		④	・運転免許証返納者への新たな支援策として、回数券購入利用券を交付	天童市	平成29年10月より検討開始 平成30年4月より実施								
		⑤	・収益率改善の為、適正価格の検討とそれに伴う運賃見直しを実施	山交バス	令和6年4月1日より実施								

申請番号	運行系統名	運行予定者	具体的な生産性向上の取組み					当該取組みの効果目標		その他 路線の必要性 代替輸送手段への転換ができない理由 路線の維持を希望する市町村の意見		
			取組みの種類	取組番	具体的な実施内容	実施主体	スケジュール	実施できない理由	指標 目標数値		目標数値の算出根拠	
(3)	県立中央病院 (表蔵王・ 四ツ谷)高松葉山	山交バス(株)	A-1	貨客混載						増収率4%増	令和5年度実績13,122千円 × 4% = 524千円	(山形市) 山形市を南北に縦断し、上市市と県立中央病院を 結ぶ路線であるため、路線の維持を望む。ただし、 山形市と上市市を結ぶ路線が複数存在しているこ とから、効率的な運行を目指し、路線の再編を検討 する必要があると考える。 (上市市) 山形大学医学部付属病院、山形県立中央病院、山 形市総合スポーツセンター等主要施設への重要な 路線であり、朝夕は、小学生が利用しているため、 必要である。(半郷住宅から上市市内小学校への 利用もあり)
			A-2	路線再編	①	・山形⇄上山を結ぶ系統が10系統存在するため、統 廃合などにより効率運行を図る ・県立中央病院とダイヤの更なる適正化を協議する	山交バス 山形市 上市市	平成29年10月に統廃合に向けた検討を開始 平成29年10月に病院側と協議 令和5年4月より系統の統廃合を実施 (8系統へ)	路線再編を検討のため			
			A-3	混乗化					当該路線と競合する路線がない			
			A-4	観光利用 促進					路線再編を検討のため			
(4-1)	山形市役所 (表蔵王口) 高松葉山	山交バス(株)	A-1	貨客混載						増収率4%増	令和5年度実績35,655千円 × 4% = 1,426千円	(山形市) 鉄道空白地帯と山形市中心市街地を結ぶ路線 であるため、路線の維持を望む。 ただし、山形市と上市市を結ぶ路線が複数存在して いることから、効率的な運行を目指し、路線の再編 を検討する必要があると考える。 (上市市) 山形大学医学部附属病院、みゆき会病院、 上市市役所等主要施設への重要な路線であり、 朝夕は、半郷地区や金瓶地区から上山小学校へ 通学する児童が利用しているため 維持する必要がある。
			A-2	路線再編	①	・山形⇄上山を結ぶ系統が10系統存在するため、統廃合 などにより効率運行を図った	山交バス	・令和5年4月より系統の統廃合を実施 (8系統へ)	当該路線と競合する路線がない			
			A-3	混乗化								
			A-4	観光利用 促進	②	・沿線の観光施設(道の駅やまがた蔵王、ぐっと 山形、上山城、茂吉記念館等)への時刻表配布	山交バス 山形市 上市市	平成29年10月以降より順次実施 令和2年4月1日より実施 令和4年5月14日より実施				
(4-2)	山形(若葉町・南 山形) 高松葉山	山交バス(株)	A-1	貨客混載						増収率4%増	令和5年度実績43,448千円 × 4% = 1,737千円	・商業施設の多い南山形を経由して上市市と山形 市を結ぶ唯一の路線であり、抜本的な見直しが困 難。 (山形市) 商業施設の多い南山形を経由して上市市と山形市 を結ぶ唯一の路線であるため路線の維持を望む。 (上市市) 山形駅前への唯一の路線であるため路線の維持 が必要
			A-2	路線再編	①	・乗降調査を継続的にを行い、便数の適正化等により 乗車効率の増加を目指す ・渋滞緩和のため山形駅東口経由から山形駅西口経 由へ経路変更、双葉町バス停の新設	山交バス	平成29年10月以降より順次実施 平成30年4月にダイヤ改正 令和2年4月にダイヤ改正 令和4年3月にダイヤ改正・経路変更	山形市街地に入ってから利用者が増加 するため、車両の改造が困難			
			A-3	混乗化					当該路線と競合する路線がない			
			A-4	観光利用 促進	②	・沿線の黒沢温泉施設との接続の利便性をPR、路線 バスを利用した日帰り入浴の商品企画を検討する	山交バス	平成29年10月より検討開始 平成30年10月より沿線の観光施設と連携し路線バス 利用者限定の特典企画商品を作成。				
			D	その他 利用促進	③	・利用拡大のための住民説明会や乗り方教室を実施 ・わかりやすい表示に向けて、方面記号・行先番号を 導入し利便性向上を図る ・交通系ICカード導入に向けた準備(令和4年5月14日 導入) ・沿線施設へのICカード周知及び利用促進活動	山交バス 山形市 上市市	平成29年10月以降より順次実施 令和2年4月1日より運用開始決定 令和4年5月14日より運用開始				
					④	・収益率改善の為、適正価格の検討とそれに 伴う運賃見直しを実施	山交バス	令和6年4月1日より実施				

申請番号	運行系統名	運行予定者	具体的な生産性向上の取組み					当該取組みの効果目標		その他 路線の必要性 代替輸送手段への転換ができない理由 路線の維持を希望する市町村の意見		
			取組みの種類	取組番号	具体的な実施内容	実施主体	スケジュール	実施できない理由	指標 目標数値		目標数値の算出根拠	
(5)	寒河江駅前 (松川・左沢)宮宿	山交バス(株)	A-1	貨客混載					運送事業者からの特段の要請があれば検討	増収率4%増 令和5年度実績8,829千円 4% = 353千円	× 西村山地区の寒河江市と朝日町を結ぶ唯一の公共交通手段であり、通学、通院等に必要路線である。 (寒河江市) 寒河江市と朝日町を結ぶ唯一の公共交通機関であり、通学、通院等に必要路線であることから路線の維持を希望する。 (朝日町) 他市町と朝日町を結ぶ唯一の公共交通手段であり、JRへの乗り継ぎの路線にもなっている。朝日町にとっては通学や通院等に必要路線である。 (大江町) 通学、通院に非常に重要な路線であるため、路線の維持が必要不可欠である。運転免許証返納者支援事業などの町独自の取り組みにより支援を行ってきたい。	
			A-2	路線再編		・令和6年度にリニューアルオープン予定の「道の駅おおい」の近辺にバス停の新設または移設を検討中	山交バス 寒河江市 大江町 朝日町	令和6年10月以降実施予定	需要調査実施結果に基づきダイヤ改正の見直しを実施済			
			A-3	混乗化								当該路線と競合する路線がない
			A-4	観光利用促進	①	・朝日町ワイン城が沿線にあることから、路線バスで行けるチラシを作成しPR活動を行う (西村山地域の公共交通マップを作成)	山交バス 寒河江市 河北町 西川町 朝日町 大江町 山形県	平成29年10月より順次実施 令和2年3月作成予定				
			D	その他 利用促進	②	・左沢駅や寒河江駅のJRや市民バスとの乗り継ぎを重視したダイヤへ改善 (西村山地域の公共交通の見える化のためマップを作成し検討)	山交バス 寒河江市 大江町 朝日町	平成29年9月実証実験、検証開始 平成30年4月にダイヤ改正 令和2年4月に左沢線への乗降を考慮したダイヤ改正を実施				
					③	・定期券利用者の2/3補助を実施	朝日町	平成29年4月より実施済み				
					④	・大江町公共交通機関利用促進協議会「学べる子どもツア―事業」の実施	大江町	平成30年12月2日開催 令和2年3月実施予定				
					⑤	・西村山地域の病院に通院する高齢者を対象とする「通院に係る交通手段実態調査」の実施	寒河江市 河北町 西川町 朝日町 大江町 山形県	令和2年2月実施				
					⑥	・利便性向上のため運賃見直しを検討	山交バス	令和2年より検討開始 令和2年10月からゾーン制運賃導入				
					⑦	・交通系ICカード導入に向けた準備 (令和4年5月14日導入) ・沿線施設へのICカード周知及び利用促進活動 ・沿線の市町村(大江町・朝日町)で乗り方教室を実施	山交バス	令和4年5月14日より運用開始 令和5年11月実施				
		⑧	・収益率改善の為、適正価格の検討とそれに伴う運賃見直しを実施	山交バス	令和6年4月1日より実施							
(6)	寒河江駅前～谷地	山交バス(株)	A-1	貨客混載					運送事業者からの特段の要請があれば検討	増収率4%増 令和5年度実績10,054千円 4% = 402千円	× 寒河江山形間は通勤、通学利用が多いJR左沢線を補完する重要な路線であり、抜本的な見直しが困難 ・河北町と寒河江間の分断検討にあたっては、接続の円滑化に配慮する必要がある。 (山形市) 山形寒河江間の通勤、通学利用は多く、JR左沢線を補完する重要な路線となっているため路線の維持を望む。 (寒河江市) 寒河江山形間は通勤、通学利用が多いJR左沢線を補完する重要な路線であることから路線の維持を希望する。また、寒河江河北間は、両市町を結ぶ唯一の公共交通機関であり、通学、通院等に必要路線であることから路線の維持を希望する。 (河北町) 河北町には駅がないために山形方面への通勤通学には寒河江駅及び山形方面への山交バスを利用するケースが多いです。利用者の不便にならないように山交バス運行の配慮が必要である。	
			A-2	路線再編		終点をひなの湯・産直センター前から河北病院まで延伸	山交バス	令和4年1月にダイヤ改正・経路変更	需要調査実施結果に基づき路線分断再編及びダイヤ改正の見直しを実施済(R1.10)			
			A-3	混乗化								当該路線と競合する路線がない
			A-4	観光利用促進		西村山地域の公共交通マップを作成	寒河江市 河北町 西川町 朝日町 大江町 山形県	令和2年3月作成予定				
			D	その他 利用促進	①	・西村山地域で運行されている交通機関(バス・JR)の運行路線や運行ダイヤ等を一覧できる公共交通マップの作成 (西村山地域の公共交通マップを作成)	寒河江市 河北町 西川町 朝日町 大江町 山形県	令和2年3月作成予定				
				その他 利用促進	②	・西村山地域の病院に通院する高齢者を対象とする「通院に係る交通手段実態調査」の実施 ・沿線の市町村(寒河江市・河北町)で乗り方教室を実施	寒河江市 河北町 西川町 朝日町 大江町 山形県 山交バス	令和2年2月実施 令和5年9月・10月実施				
				その他 利用促進	③	・交通系ICカード導入に向けた準備(令和4年5月14日導入) ・沿線施設へのICカード周知及び利用促進活動	山交バス	令和4年5月14日より運用開始				
				その他 利用促進	④	・収益率改善の為、適正価格の検討とそれに伴う運賃見直しを実施	山交バス	令和6年4月1日より実施				

申請番号	運行系統名	運行予定者	具体的な生産性向上の取組み					当該取組みの効果目標		その他 路線の必要性 代替輸送手段への転換ができない理由 路線の維持を希望する市町村の意見				
			取組みの種類	取組 詳細	具体的な実施内容	実施主体	スケジュール	実施できない理由	指標 目標数値		目標数値の算出根拠			
(7)	山交ビル ～寒河江駅前	山交バス㈱	A-1	貨客混載						増収率4%増	令和5年度実績38,300千円 × 4% = 1,532千円	・通勤、通学利用が多いJR左沢線を補完する重要な路線であり、抜本的な見直しが必要 (山形市) 山形寒河江間の通勤、通学利用は多く、JR左沢線を補完する重要な路線となっているため路線の維持を望む。 (寒河江市) 通勤、通学利用が多いJR左沢線を補完する重要な路線であることから路線の維持を希望する。 (中山町) 山形市街地及び寒河江市内と中山町を結ぶバス路線としては唯一であり、必要な路線であるが、ニーズに合わせた便数や経路については検討の余地がある。		
			A-2	路線再編	①	・JR左沢線寒河江駅の接続を考慮しながら、運行の効率化のため、便数や運行時間の見直しを検討	山交バス 寒河江市	平成29年10月より検討開始 平成30年4月ダイヤ改正					・運送事業者からの特段の要請があれば検討	
					②	・病院、ショッピング施設を通過するような経路変更を検討。実証実験を行い、新たな顧客の取り込みを検討	山交バス 中山町	平成29年10月より検討開始 平成30年4月実証実験 平成30年10月経路変更						
					③	・荒町南線の路線再編と伴に運行回数およびダイヤを検討	山交バス	令和元年10月より実施						
			A-3	混乗化										当該路線と競合する路線がない
			A-4	観光利用促進		西村山地域の公共交通マップを作成	寒河江市 河北町 西川町 朝日町 大江町 山形県	令和2年3月作成予定						
			D	その他 利用促進	④	・西村山地域で運行されている交通機関(バス・JR)の運行路線や運行ダイヤ等を一覧できる公共交通マップの作成 (西村山地域の公共交通マップを作成)	寒河江市 河北町 西川町 朝日町 大江町 山形県	令和2年3月作成予定						
	その他 利用促進	⑤	・わかりやすい表示に向けて、方面記号・行先番号を導入し利便性向上を図る ・交通系ICカード導入に向けた準備(令和4年5月14日導入) ・沿線施設へのICカード周知及び利用促進活動	山交バス	令和2年4月1日より運用開始決定 令和4年5月14日より運用開始									
	その他 利用促進	⑥	・収益率改善の為、適正価格の検討とそれに伴う運賃見直しを実施	山交バス	令和6年4月1日より実施									
(8)	天童～寒河江	山交バス㈱	A-1	貨客混載					増収効果に主に寄与するのは 料金体系の見直し	増収効果に主に寄与するのは 料金体系の見直し	・天童・寒河江間はJRがなく、重要な移動手段。 (天童市) ・通勤・通学等に欠かせない路線である。利用客の中には、停留所のある天童駅や寒河江駅、寒河江市立病院から乗り継ぎをしている人もおり、路線の維持を希望するもの。 (寒河江市) ・通勤・通学に欠かせない路線である。寒河江駅などから天童市内の医療機関や商業施設等へ乗り継ぎをしている人もおり、市民生活に必要な路線であることから、路線の維持を希望するもの。			
			A-2	路線再編		・利便性向上のため路線延長(旧:ららパーク⇄寒河江駅前、新:天童南駅⇄寒河江市立病院)	山交バス 天童市 寒河江市	令和3年4月より実施					当該路線と競合する路線がない	
						・料金体系の見直しにより収益性改善	山交バス 天童市 寒河江市	令和3年4月より実施						
			A-3	混乗化									当該路線と競合する路線がない	
			A-4	観光利用促進		・西村山地域の公共交通マップに掲載	寒河江市、河北町 西川町、朝日町 大江町、山形県	令和3年4月作成						
D	その他 利用促進		・運転免許証返納者への支援策として、回数券の選択可能 ・バスナビシステムの導入 ・天童市バスブックを作成・全戸配布 ・アンケート調査(天童・寒河江間の高校通学者) ・バスの乗り方教室(千布公民館シルバークレッジ)	天童市 寒河江市	・令和3年4月より実施 ・令和3年12月より実施 ・令和4年5月発行 ・令和5年8月実施 ・令和5年8月実施									
(9)	天童(東根市役所) 北町	山交バス㈱	A-1	貨客混載					増収率4%増	令和5年度実績11,094千円 × 4% = 443千円	・通勤、通学利用が多いJR奥羽本線を補完する重要な路線であり、抜本的な見直しが必要 (山形市) 通勤、通学利用が多いJR奥羽本線を補完する重要な路線であり、路線の維持を望む (村山市) ・通勤、通学利用が多いJR奥羽本線を補完する重要な路線である。通学や交通弱者対策としても必要な路線として現状維持が望ましい。 (天童市) 天童市内と東根市方面を結ぶ交通手段として欠かせない路線である。 (東根市) 通勤・通学・通院利用者にとって重要な路線であるため、維持を希望する。			
			A-2	路線再編	①	・延長が長く、頻繁に運行遅延が発生しており、乗降調査を継続的にを行い、乗換えを前提に山形⇄天童、天童⇄北町(村山)へ分断を検討	山交バス 山形市 天童市 東根市 村山市	平成29年10月より乗降調査 平成30年4月より関係者調整 平成30年10月1日再編完了					当該路線と競合する路線がない	
			A-3	混乗化										
			A-4	観光利用促進		沿線の観光施設と連携し路線バス利用者限定の特典企画商品を作成。		平成29年10月より実施						
			D	その他 利用促進	②	・運転免許証返納者への新たな支援策として、回数券購入利用券を交付 ・沿線の村山産業高校・村山特別支援学校などとダイヤや便数の協議実施 ・交通系ICカード導入に向けた準備(令和4年5月14日導入) ・沿線施設へのICカード周知及び利用促進活動	山交バス 天童市 村山市	平成30年4月より実施 令和元年10月実施 令和2年4月ダイヤ改正 令和4年5月14日より運用開始						
					③	・村山産業高校に通う生徒の為、冬期間村山駅～北町まで増発運行を実施。また、当区間において学校、村山市より定期券補助あり。 ・収益率改善の為、適正価格の検討とそれに伴う運賃見直しを実施	山交バス	令和5年1月より実施 令和6年4月1日より実施						

申請番号	運行系統名	運行予定者	具体的な生産性向上の取組み					当該取組みの効果目標		その他 路線の必要性 代替輸送手段への転換ができない理由 路線の維持を希望する市町村の意見
			取組みの種類	取組 具体的実施内容	実施主体	スケジュール	実施できない理由	指標 目標数値	目標数値の算出根拠	
(10)	山交ビル (県立中央病院・高橋)天童温泉	山交バス(株)	A-1 貨客混載	① 輸送量(3便/日)が少ないことから、乗降調査を継続的にを行い、廃止を検討してきたが、運転免許センター→県立病院の特定のニーズのある路線(輸送量はぎりぎりの路線)のため、維持する方向で調整中	山交バス 山形市 天童市	平成29年10月より乗降調査 平成30年1月より関係者調整 令和2年4月ダイヤ改正	路線再編を検討のため	増収率4%増	令和5年度実績5,629千円 4% = 225千円	・運転免許センター→県立中央病院へのアクセス手段が必要なため、別途代替の系統を検討。 (山形市) 運転免許センターへの移動手段を確保する必要があることから、乗降調査の結果などを踏まえて、路線の見直しを適切に行う必要がある。 (天童市) 便数の多い(G)、(11)で、運転免許センター、県立中央病院等の主要施設へのアクセスを確保できれば再編もやむを得ない。
			A-2 路線再編							
			A-3 混乗化	② 沿線の観光施設と連携し路線バス利用者限定の特典企画商品を作成。 ・バス事業者、市町村が連携し、天童市内・山形市内でのバス停留所周辺の住宅街においてバス利用促進のPRを実施 ・わかりやすい表示に向けて、方面記号・行先番号を導入し利便性向上を図る ・交通系ICカード導入に向けた準備(令和4年5月14日導入) ・沿線施設へのICカード周知及び利用促進活動	山交バス 山形市 天童市	平成29年10月より実施 令和2年4月1日より運用開始決定 令和4年5月14日より運用開始	当該路線と競合する路線がない			
			A-4 観光利用促進							
(11)	山交ビル(漆山・長岡)天童温泉	山交バス(株)	A-1 貨客混載	① (10)路線の廃止検討に合わせて、便数の適正化等を図る	山交バス 山形市 天童市	平成29年10月より乗降調査 平成30年4月検討開始 令和5年4月より系統の統合実施 (漆山系統・長岡系統)	・運送事業者からの特段の要請があれば検討	増収率4%増	令和5年度実績41,908千円 4% = 1,876千円	・通勤、通学利用が多いJR奥羽本線を補完する重要な路線であり、抜本的な見直しが困難 (山形市) バス事業者と連携し、バス停留所周辺の住宅街においてバス利用促進のPRを実施し、生産性向上に向け取り組む。 (天童市) 天童市内の市街地を通り山形市内を結ぶ重要な路線である。
			A-2 路線再編							
			A-3 混乗化	③ 「東芳賀」バス停より徒歩15分にNDスタジアムがあるので、チラシを作成しPR活動を行う。	山交バス	平成29年10月より順次実施				
			A-4 観光利用促進							
			D その他利用促進	④ ・バス事業者、市町村が連携し、天童市内・山形市内でのバス停留所周辺の住宅街においてバス利用促進のPRを実施 ・わかりやすい表示に向けて、方面記号・行先番号を導入し利便性向上を図る ・交通系ICカード導入に向けた準備(令和4年5月14日導入) ・沿線施設へのICカード周知及び利用促進活動	山交バス 山形市 天童市	平成29年10月より実施 令和2年4月1日より運用開始決定 令和4年5月14日より運用開始				
			D その他利用促進				⑤ ・運転免許証返納者への新たな支援策として、回数券購入利用券を交付 ⑥ ・収益率改善の為、適正価格の検討とそれに伴う運賃見直しを実施	天童市	平成30年4月より実施 令和6年4月1日より実施	
D その他利用促進										
(12)	上山～仙台	山交バス 宮城交通	A-1 貨客混載	① ・佐川急便株式会社と仙台を結ぶ全ての路線で貨客混載が出来ないか現在協議中 ・運送事業者と協議し導入したい	山交バス佐川急 宮城交通	令和4年3月ダイヤ改正 令和5年12月3日経路変更実施	需要調査実施結果に基づきダイヤ改正の見直しを実施済R3.4.1	【山交バス】 増収率2%増 【宮城交通】 年間収入1,535千円増	【山交バス】 令和5年度実績37,939千円 2% = 758千円 【宮城交通】 (2,670便×0.5名)×単価1,150円 = 1,535千円	山形県側からは上山市内からの仙台への通勤通学が多く宮城県側からは東北芸術工科大学への通学が多い。平日は芸術工科大学の授業時間に合わせてダイヤを設定し、土日祝は沿線の観光施設であるリナワールドとの企画乗車券を販売することにより、利用促進を図る。
			A-2 路線再編							
			A-3 混乗化	② 高速バスとリナワールド入場券をセットにした企画乗車券を販売する。	山交バス宮城交通	令和4年4月2日実施済				
			A-4 観光利用促進							
			D その他利用促進	③ ・交通系ICカード導入に向けた準備(令和4年5月14日導入) ・沿線施設へのICカード周知及び利用促進活動 ・東北芸術工科大学内で回数券の販売開始	山交バス	令和4年5月14日より運用開始 令和4年6月より実施				
D その他利用促進	④ ・交通系ICカード導入・山形大学病院近くに停留所を新設する。 ・収益率改善の為、適正価格の検討とそれに伴う運賃見直しを実施	宮城交通 山交バス	平成27年12月導入済令和3年10月1日実施済 令和4年10月より実施							

申請番号	運行系統名	運行予定者	具体的な生産性向上の取組み					当該取組みの効果目標		その他 路線の必要性 代替輸送手段への転換ができない理由 路線の維持を希望する市町村の意見				
			取組みの種類	取組	具体的な実施内容	実施主体	スケジュール	実施できない理由	指標 目標数値		目標数値の算出根拠			
(13)	米沢～仙台	山交バス JRバス	A-1	貨客混載						増収率2%増	【山交バス】 令和5年度実績54,566千円 2% = 1,091千円 【ジェイアールバス東北】 令和5年度実績46,237千円 2% = 925千円	山形県側からは冬季間の降雪による奥羽本線の運体の代替手段としても利用されている。宮城県側からは山形大学工学部への通学でも利用されている。 並行する奥羽本線より価格が安価で速達性があるため、米沢～仙台間の主要な交通手段として利用されている。		
			A-2	路線再編	①	・需要調査実施結果に基づきダイヤ改正を実施（経路変更・時刻変更） ・「上杉神社前」バス停を上杉城史苑内へ移設し、一般路線バス、高速バス、米沢市民バスの乗り場を一か所に集約することで利便性の向上を図った。	山交バスJRバス東北	経路変更：令和3年4月1日実施（起終点を変更） 時刻変更：令和4年4月1日実施 バス停移設：令和5年4月1日実施						
			A-3	混乗化					当該路線と競合する路線がない					
			A-4	観光利用促進	②	白布温泉・小野川温泉と連携し仙台圏からの利用者増に向けて宿泊パックを作成し販売する。	山交バスJRバス東北	実施時期未定	Gotoトラベルキャンペーンに合わせ発売する予定だったが、キャンペーンの再開が見込めないため。					
					③	・東北DCを見据えたTOHOKUMaasにおいて乗車券の発売を実施	JR東日本山交バスJRバス東北	令和3年4月より実施						
			D	その他利用促進	④	・交通系ICカード導入に向けた準備（令和4年5月14日導入） ・沿線施設へのICカード周知及び利用促進活動	山交バス	令和4年5月14日より運用開始						
					⑤	・道の駅米沢において、パークアンドバスライドを実施し、お客さまの利便向上を図った ・車内に無料Wifi設置	山交バスJRバス東北	平成30年4月20日より実施						
		⑥	・運行経路を国道13号線から東北中央自動車道経由とし、速達性、定時性の向上を図った。 ・収益率改善の為、適正価格の検討とそれに伴う運賃見直しを実施	山交バスJRバス東北	平成29年11月4日より実施 令和4年10月より実施									
(14)	新庄～仙台	山交バス	A-1	貨客混載					増収率2%増	令和5年度実績159,475千円 × 2% = 3,189千円	最上地方からは仙台まではバスが最短であり冬期間も運休することが非常に少ない。また、舟形・尾花沢・村山・東根と多くを経由することで利便増進を図っている。また、河北町、寒河江市、天童市などのバス停と隣接する市町村からの定期券利用者も多い。			
			A-2	路線再編	①	利用者の利便性向上を図り、新庄駅西口より東口へ乗降場所を変更	新庄市	令和5年10月より実施				需要調査実施結果に基づきダイヤ改正の見直しを実施済R3.4.1		
			A-3	混乗化								当該路線と競合する路線がない		
			A-4	観光利用促進	②	東根温泉と連携し仙台圏からの利用者増に向けて日帰りパックを作成し販売する。	山交バス							
		D	その他利用促進	③	・交通系ICカード導入に向けた準備（令和4年5月14日導入） ・沿線施設へのICカード周知及び利用促進活動 ・収益率改善の為、適正価格の検討とそれに伴う運賃見直しを実施	山交バス	令和4年5月14日より運用開始 令和4年10月より実施							
(15)	県立病院～金山	山交バス㈱	A-1	貨客混載					増収率4%増	令和5年度実績19,514千円 4% = 780千円	・新庄・金山間はJRがなく、路線バスが地域の中核である新庄市までの通院、通学のための唯一の移動手段であり、抜本的な見直しは困難。 （新庄市） 新庄市内にある児童養護施設「双葉荘」や横根山など周辺の行政区に居住する児童が通学する際の手段であり、現在の乗客者の過半数が当該施設の児童である。児童の交通手段確保の観点から、当該路線の維持を希望する。 （平成29年度より地域公共交通網形成計画の策定に着手） （金山町） ・新庄・金山間を結ぶ公共交通機関は山交バス唯一であり、通院及び学生の移動手段として重要としています。 ・これまでは、家族、親類、近所の方のサポートにより買い物等に課題を抱える高齢者が少なかったと思われていますが、今後は、サポートしていた方々も高齢になってしまい、バス路線を維持することで移動手段を確保できる方が増えると考えられますので、路線維持は必須であると考えています。			
			A-2	路線再編		・令和5年の県立病院移転に伴う経路変更（路線再編）を病院・自治体等と協議検討。	山交バス新庄市金山町	令和5年10月に実施						
			A-3	混乗化								当該路線と競合する路線がない		
			A-4	観光利用促進	①	・新庄駅を拠点とした乗り換えに関して、わかりやすい案内表示や路線マップを作成	山交バス新庄市金山町	平成29年10月より検討開始						
					②	・温泉街などの観光地を対象とした最上地域共通の乗車券を作成し、広域での販売を検討	山交バス新庄市金山町	平成29年10月より検討開始						
					D	その他利用促進	③	・沿線の町内会へ説明会や乗り方教室を実施 新庄市内の3町内会において乗り方教室を実施				山交バス新庄市金山町	平成29年10月より検討開始 平成30年12月、平成31年1月実施	
						④	・北辰小学校の廃校により新しく明倫学園に通う生徒を対象に金山線利用のための定期券の案内と乗り方教室を実施	山交バス				令和3年3月実施		
						④	・「もがみ1日乗車券」や路線限定した格安の乗車券の販売を目指す	山交バス新庄市金山町				平成29年10月より検討開始		
						⑤	・運賃値下げの検討 ・金山町報、新庄市報を利用した町民市民に対する周知徹底などのPR活動	山交バス新庄市金山町				平成31年4月より実施検討 平成31年4月1日ゾーン運賃制度開始 平成31年3月号に掲載		
						⑥	・交通系ICカード導入に向けた準備（令和4年5月14日導入） ・沿線施設へのICカード周知及び利用促進活動	山交バス				令和4年5月14日より運用開始		
			⑦	・収益率改善の為、適正価格の検討とそれに伴う運賃見直しを実施	山交バス	令和6年4月1日より実施								

申請番号	運行系統名	運行予定者	具体的な生産性向上の取組み					当該取組みの効果目標		その他 路線の必要性 代替輸送手段への転換ができない理由 路線の維持を希望する市町村の意見		
			取組みの種類	取組番号	具体的な実施内容	実施主体	スケジュール	実施できない理由	指標 目標数値		目標数値の算出根拠	
16)	県立病院～肘折 新庄輸送サービス (大蔵村)	A-1	貨客混載	①	・スーパー等と連携した買物代行サービスについて検討	新庄輸送サービス (大蔵村)	平成30年5月より実証実験実施したが商業ベースに至らず、但し地元の輸送需要あり輸送支援で継続中。		増収率3%UP 令和5年度実績8,193千円×3%=245千円	新庄・大蔵間はJRがなく、路線バスが地域の中核である新庄市までの通院、通学のための唯一の移動手段である。 ・国道沿いに集落が点在しており、定時定路線型の運行が最も効率的であり、その中でH29年4月より地域のニーズに合わせて車両を中型バスからマイクロバスに変更して運行中。 (新庄市) 最上地域で唯一精神科が設置されている「新庄明和病院」まで行くことができる唯一の移動手段である。精神科に通院する患者は自ら自動車を運転することが難しい方もおり、当該路線がなければ新庄駅から約5キロメートルを徒歩等で通わなければならなくなるため、当該路線の維持を希望する。 (大蔵村) 本線が廃線となると大蔵村の大半が交通空白地帯となり、また、通学・通勤・通院・買物には新庄市への乗り入れが必須となることから、この路線は必要である。また、JRなどの鉄道がないため代替輸送手段への転換もできない。		
			A-2	路線再編	②	・新幹線等着時間に合わせたダイヤ改正 ・増便(6⇒7便)	新庄輸送サービス (大蔵村)	平成29年4月より実施済み			当該路線と競合する路線がない	
			A-3	混乗化	③	・本路線に対する村営スクールバスの接続の改善を検討	新庄輸送サービス (大蔵村)	平成29年10月より検討開始 平成30年10月より接続改善				
			A-4	観光利用促進	④	・日帰り温泉パック等の商品開発	新庄輸送サービス (大蔵村)	平成30年4月より肘折温泉～新庄間往復券(割引)を作成し利用を促進。				
			D	その他	①	バスロケーションシステム導入でバスの位置情報を閲覧	大蔵村	令和5年11月より実施。				
17)	銀山線 (有)はながさバス	A-1	貨客混載					令和4年度運賃収入の20%増	令和5年4月の運賃改正による運賃増収の見込み。 令和4年度実績14,310(千円)×20%=2,862(千円)	銀山温泉の最寄り駅・大石田駅からの唯一の路線バスである。 ・銀山温泉への観光目的の移動手段として、利用目的が多い路線である。 ・地域住民や高齢者に対する生活路線となる重要な路線である。		
			A-2	路線再編							特に冬期は満員状態となるため、車輦の改造が困難。 当該路線と競合する路線がない	
			A-3	混乗化							当該路線と競合する路線がない	
			A-4	観光利用促進	①	主に首都圏や海外からの観光客をターゲットとしたPR活動	はながさバス				令和6年5月より実施。	
			D	その他								
18)	山形～鶴岡 山交バス 庄内交通	A-1	貨客混載	①	新聞の輸送	庄内交通		増収率2%増 (山交バス) 令和5年度実績29,828千円×2%=596千円 222名×1,977円=445千円 445千円/22,295千円=2.0% (庄内交通) 令和5年度実績14,915千円×2%=298千円 151名×1,977円=298千円 298千円/15,213千円=2%	山形庄内地方と村山地方を直通で行き来できる唯一の交通手段であり、月山や湯殿山などの観光路線としても多くのお客様に利用されている。			
			A-2	路線再編						当該路線と競合する路線がない		
			A-3	混乗化								
			A-4	観光利用促進	②	山形鶴岡間2回券+『つるおか1日乗り放題券』の拡販及び湯の浜温泉宿泊プランの商品開発 TOHIOKUMaaSへの参画により、シームレスな移動が可能となり、利便性向上	山交バス庄内交通					
			D	その他	④	・交通系ICカード導入(令和4年5月14日導入) ・沿線施設へのICカード周知及び利用促進活動	山交バス庄内交通			令和3年7月より季節運行開始(令和5年7月～9月運行予定) 令和4年5月14日サービス開始		
19)	酒田～山形 庄内交通	A-1	貨客混載	①		庄内交通		増収率2%増 令和5年度実績105,891千円×2%=2,118千円 981名×2,159円=2,118千円 2,118千円/108,009千円=2%	山形庄内地方と村山地方を直通で行き来できる唯一の交通手段であり、月山や湯殿山などの観光路線としても多くのお客様に利用されている。			
			A-2	路線再編	②	新聞の輸送	庄内交通					
			A-3	混乗化						当該路線と競合する路線がない		
			A-4	観光利用促進	③	TOHIOKUMaaSへの参画により、シームレスな移動が可能となり、利便性向上	山交バス庄内交通					
			D	その他	④	湯殿山への観光利用者向けに観光ハイヤーとの連携による乗り継ぎ強化に伴う利便性向上	庄内交通			令和6年6月より観光ハイヤー季節運行開始		
		D	その他	⑤	交通系ICカード(地域連携ICカード)導入	山交バス庄内交通	令和4年5月14日サービス開始					

申請番号	運行系統名	運行予定者	具体的な生産性向上の取組み					当該取組みの効果目標		その他 路線の必要性 代替輸送手段への転換ができない理由 路線の維持を希望する市町村の意見		
			取組みの種類	取組番	具体的な実施内容	実施主体	スケジュール	実施できない理由	指標 目標数値		目標数値の算出根拠	
(20)	鶴岡～三川	庄内交通株式会社	A-1	貨客混載					朝晩(特に冬期間)は通学、通勤客で満員のため、車両の改造が困難	増収率 1%増	令和5年度実績12,602千円×1%＝126千円 560名×225円＝126千円 126千円/12,728千円＝1%	・鶴岡市～三川町～酒田市を結ぶJR羽越本線を補完する重要な路線であり、通年、日常生活・通学に利用されている。
			A-2	路線再編	①	・利用実態及び地域需要に見合った路線形態の検討	庄内交通 鶴岡市 酒田市 三川町	令和3年10月より既路線を分割再編。 令和6年4月より、鶴岡市内地路線との重複運行区間を短縮し、生産性向上を目指す				
			A-3	混乗化					当該路線と競合する路線がない			
			A-4	観光利用促進	②	・『つるおか1日乗り放題券』の拡販	庄内交通 鶴岡市	平成29年9月より販売開始 IC化に伴いICのみでの販売				
			D	その他 利用促進	③	・『学生100円バス』の利用者拡大への周知施策	庄内交通 鶴岡市	平成29年7月より検討開始、関係者協議 平成30年2月より運賃設定開始。				
					④	・地域(高齢者)の利用促進の為、路線別時刻表の作成および居住者が多い路線地域をターゲットとし停留所300m区域へのポスティング周知を計画 ・観光利用者の利用促進の為、路線別時刻表の作成及び配布	庄内交通	(地域)令和4年7月～9月、ポスティングの周知活動、地域ごとの小コミュニティへ訪問し乗り方教室開催 (観光)ターミナルや駅への設置				
		⑤	・利便性向上のためバスロケーションシステム導入	庄内交通	令和1年12月23日よりサービス開始 動画配信およびイベント開催による周知を計画							
		⑥	交通系ICカード(地域連携ICカード)導入	庄内交通	令和4年5月14日よりサービス開始							
(21)	三川～酒田	庄内交通株式会社	A-1	貨客混載					朝晩(特に冬期間)は通学、通勤客で満員のため、車両の改造が困難	増収率 1%増	令和5年度実績12,336千円×1%＝123千円 547名×225円＝123千円 123千円/12,460千円＝1%	・鶴岡市・酒田市を結ぶJR羽越本線を補完する重要な路線であり、通年、日常生活・通学に利用されている。
			A-2	路線再編	①	・利用実態及び地域需要に見合った路線形態の検討	庄内交通 鶴岡市 酒田市 三川町	令和3年10月より既路線を分割再編 令和7年4月更なる再編に向け協議検討				
			A-3	混乗化					当該路線と競合する路線がない			
			A-4	観光利用促進	②	・『つるおか1日乗り放題券』の拡販	庄内交通	平成29年9月より販売開始 IC化に伴いICのみでの販売				
			D	その他 利用促進	③	・TOHIOKUMaaSへの参画により、シームレスな移動が可能となり、利便性向上	庄内交通	つるおか1日乗り放題券を設定				
					④	・『学生100円バス』の利用者拡大への周知施策 ・地域(高齢者)の利用促進の為、路線別時刻表の作成および居住者が多い路線地域をターゲットとし停留所300m区域へのポスティング周知を計画 ・観光利用者の利用促進の為、路線別時刻表の作成及び配布	庄内交通	平成30年2月より運賃設定開始。 (地域)令和4年7月～9月、ポスティングの周知活動、地域ごとの小コミュニティへ訪問し乗り方教室開催 (観光)ターミナルや駅への設置				
		⑤	・利便性向上のためバスロケーションシステム導入	庄内交通	令和1年12月23日よりサービス開始 動画配信およびイベント開催による周知を計画							
		⑥	交通系ICカード(地域連携ICカード)導入	庄内交通	令和4年5月14日よりサービス開始							
(22)	鶴岡(ゆほか)いでは文化記念館	庄内交通株式会社	A-1	貨客混載					観光シーズンは満員のため、車両の改造が困難	増収率 1.0%増	令和5年度実績22,680千円×1%＝227千円 796名×285円＝227千円 227千円/22,907千円＝1.0%	・鶴岡市街と旧羽黒町中心部を経由する唯一の公共交通手段であり、日常生活・通学に利用されている。 ・羽羽三山の日本遺産登録等により、シーズン中の観光目的利用も多い重要な路線
			A-2	路線再編	①	・利用実態及び地域需要に見合った路線形態の検討	庄内交通 鶴岡市	令和3年10月より既路線を分割再編、経過を継続協議				
			A-3	混乗化					当該路線と競合する路線がない			
			A-4	観光利用促進	②	・『つるおか1日乗り放題券』の拡販	庄内交通	平成29年9月より販売開始 IC化に伴いICのみでの販売				
			D	その他 利用促進	③	・TOHIOKUMaaSへの参画により、シームレスな移動が可能となり、利便性向上	庄内交通	つるおか1日乗り放題券を設定				
					④	・『学生100円バス』の利用者拡大 ・地域(高齢者)の利用促進の為、路線別時刻表の作成および居住者が多い路線地域をターゲットとし停留所300m区域へのポスティング周知を計画 ・観光利用者の利用促進の為、路線別時刻表の作成及び配布	庄内交通	平成30年2月より運賃設定開始。 (地域)令和6年4月全戸配布による周知活動、地域ごとの小コミュニティへ訪問し乗り方教室開催 (観光)ターミナルや駅への設置				
					⑤	・利便性向上のためバスロケーションシステム導入	庄内交通	令和1年12月23日よりサービス開始 動画配信およびイベント開催による周知を計画				
		⑦	交通系ICカード(地域連携ICカード)導入	庄内交通	令和4年5月14日よりサービス開始							